

セネガル共和国  
漁民リーダー零細漁業組織強化  
プロジェクト  
中間レビュー調査報告書

平成23年2月  
(2011年)

独立行政法人国際協力機構  
農村開発部

農 村
J R
11-051

セネガル共和国  
漁民リーダー零細漁業組織強化  
プロジェクト  
中間レビュー調査報告書

平成23年2月  
(2011年)

独立行政法人国際協力機構  
農村開発部

## 序 文

日本国政府は、セネガル共和国政府の要請に基づき、「漁民リーダー零細漁業組織強化プロジェクト」を2009年6月から2013年3月の計画で実施しています。

今般、プロジェクトの中間地点を迎えました。それを受け、協力期間前半における実績を確認し、計画に対する達成度の検証を行い、評価5項目の観点から評価を行うとともに、プロジェクト後半の活動計画について検討することなどを目的として、2011年1月5日から1月21日にわたり、国際協力機構 杉山俊士 国際協力専門員を団長とする運営指導（中間レビュー）調査団を現地に派遣しました。

結果、プロジェクトはおおむね順調に進捗していること、また初期の成果達成をより確実なものとするためのいくつかの改善点も確認され、必要な対策に関する提言を行っています。

本報告書は同調査団によるセネガル共和国政府関係者との協議並びに調査・評価結果を取りまとめたものであり、本プロジェクトの今後の運営や国際協力の推進に広く活用されることを期待します。

最後に、調査にご協力とご支援を頂いた関係者各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成23年2月

独立行政法人国際協力機構

農村開発部長 熊代 輝義

# 目 次

序 文

目 次

プロジェクト位置図

写 真

略語表

評価調査結果要約表

第1章 中間レビューの概要	1
1-1 中間レビュー調査団派遣の経緯と目的	1
1-2 調査団の構成	1
1-3 調査日程	2
1-4 評価項目・評価方法	2
第2章 PDM の見直し	4
第3章 プロジェクトの進捗状況	7
3-1 プロジェクトの投入実績	7
3-2 成果の達成状況	11
3-3 プロジェクト目標の達成見込み	20
3-4 上位目標への貢献度（見込み）	23
3-5 実施プロセスの検証	24
第4章 評価結果	27
4-1 5項目評価	27
4-2 調査中に確認された特記事項	31
4-3 結 論	32
第5章 提 言	34
5-1 ミニッツにおける提言事項	34
5-2 合同評価報告書における提言事項	34
付属資料	
1. ミニッツ（仏語版）	41
2. ミニッツ（和訳版）	44
3. 合同評価レポート（仏語版）	47
4. 合同評価レポート（和訳版）	109

# プロジェクト位置図





GLPA（ジフェール）との協議風景



貝殻魚礁



タコつぼ



魚粉プラント



合同評価委員会における協議風景



ミニッツの署名



## 略 語 表

AMP	Aire Marine Protégée	海洋保護区
CLPA	Conseils Locaux de Pêche Artisanale	零細漁業地方評議会
CLV	Comités Locaux Villageois	地方漁民委員会
COGEPAS	Cogestion des Pêcheries Artisanales au Sénégal	漁民リーダー零細漁業組織強化プロジェクト
C/P	Counterpart	カウンターパート
CRODT	Centre Recherche Océanographique de Dakar-Thiaroye	ダカール・チャロイ海洋研究所
DAC	Direction des Aires Communautaires	海洋経済省 共同水域局
DPM	Direction des Pêches Maritimes	海洋経済省 海洋漁業局
GIE	Groupement d' Intérêt Economique	経済利益団体
Int/R	Interim Report	中間報告書
JCC	Joint Coordination Committee	合同調整委員会
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
M/M	Minutes of Meeting	会議議事録
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PO	Plan of Operation	活動計画表
Pr/R	Progress Report	進捗報告書
YHV	Yellow Head Virus	イエローヘッド病ウイルス

## 評価調査結果要約表

<b>1. 案件の概要</b>	
国名：セネガル共和国	案件名：漁民リーダー零細漁業組織強化プロジェクト
分野：水産	援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：セネガル事務所	協力金額（評価時点）：約 4.0 億円
協力 期 間	(R/D)：2009年6月～ 2013年3月
	先方関係機関：海洋経済省海洋漁業局
	日本側協力機関：なし
他の関連協力：開発調査「漁業資源評価・管理計画」（2003年～2006年）、技術協力プロジェクト「水産物加工技術普及計画」（2007年～2009年）	
<b>1-1 協力の背景と概要</b>	
<p>本プロジェクトは、セネガル共和国（以下、「セネガル」と記す）海岸部の4漁村（ロンプール、カヤール、ジョアール、ジフェール）を対象として、持続的な水産資源管理を実現すべく漁民と行政の共同管理体制（Co-gestion）を確立することを目的とする。同目的を達成するため、まずは水産資源の現状を把握したうえで、資源管理の必要性について各漁村住民の意識を高める活動を行う。また、セネガルでは、行政と漁業従事者が資源管理上のさまざまな取極めにつき協議・決定・承認する零細漁業地方協議会（Conseils Locaux de Pêche Artisanale：CLPA）を中心に共同資源管理を進めていく方針であることから、CLPAの組織整備支援（CLPAが未整備の漁村対象）、あるいは機能強化（CLPAが設立済みの漁村対象）を行うことにより、零細漁民による資源管理体制の基盤整備を行う。そのうえで、各漁村の漁業活動内容・社会経済状況に応じた資源管理活動を実施する。水産資源管理活動の実施に際しては、上述の水産資源管理に係る地方漁民委員会（Comités Locaux Villageois：CLV）、とりわけ零細漁民の代表者（リーダー）による主体的な活動が行われるべく零細漁民組織・リーダーの能力強化を図る。</p> <p>上記成果の達成を通じ、本プロジェクトでは各漁村における水産資源管理活動・体制の持続性を確保する。本プロジェクトによって、零細漁村での漁民主体による水産資源管理の有効性が各ステークホルダーに周知されるとともに、その実施手法・留意点等を本案件の実施機関である海洋漁業局が理解・習得することにより、他漁村においても零細漁民の主導による水産資源管理活動が普及・拡大することとなる。</p> <p>本プロジェクトは2009年に開始されてから約1年半が経過したところ、プロジェクト目標の達成に向けて、これまでの実績と実施プロセスを整理し、セネガル国側と進捗状況・課題に関する認識を共有するとともに、プロジェクト計画の修正やプロジェクト運営体制の改善についてセネガル国側と協議することを目的に、中間レビュー調査を実施した。</p>	
<b>1-2 プロジェクト目標</b>	
<p>対象漁村において、零細漁業関係者及び行政による水産資源の共同管理が零細漁業関係者主体で確立される。</p>	



### 1-3 成果

成果1：各対象漁村において、水産資源の持続的管理の重要性について零細漁業関係者の意識が向上する。

成果2：各対象漁村に零細漁業地方評議会（CLPA）及び地方漁民委員会（CLV）が設置され、各会の組織が強化される。

成果3：零細漁業関係者の、地域レベルの水産資源管理能力及び漁業管理能力が強化される。

### 1-4 投入（計画時）

日本側：専門家 5分野

相手国側：カウンターパート（Counterpart：C/P）の配置、施設提供

## 2. 評価調査団の概要

調査者	担当分野	氏名	所属
	総括	杉山 俊士	JICA 国際協力専門員
	水産資源管理	本間 謙	JICA セネガル事務所
	評価分析	赤羽 悦子	(株) 日本開発サービス
	計画管理	春原 拓海	JICA 農村開発部 乾燥畑作地帯課

調査期間

2011年1月5日～2011年1月21日

評価種類：中間レビュー

## 3. 評価結果の概要

### 3-1 実績の確認

#### (1) 投入の実績

日本側：

専門家 5分野

研修員受入れ 7名

機材供与 7,000万円

ローカルコスト負担 2,980万円

相手国側：

C/Pの配置 12名

ローカルコスト負担 1,470万円

施設提供（プロジェクト事務所、倉庫）

#### (2) 活動の実績

一部の活動に関して当初の計画から変更がみられる。以下、概要。

- ・ 活動2-6（CLPA、CLVの事務所建設）は実施されなかった。
- ・ 活動2-7から2-10（CLPA支援）では、プロジェクトサイト以外の周辺漁村を対象として活動を実施している。
- ・ 活動3-4（資源管理計画の実施支援）に関連する技術的な調査については、底刺し網試

験、貝殻漁礁、モンゴウイカ人工産卵床試験などの一連の活動が実施されている。こうした計画外の活動には、ジョアール CLPA を中心とする広域化資源管理のためのコンセンサス会議やマダコの産卵用タコつぼ製作と沈設活動も含まれる。詳しくは、本文表 3-12 を参照。

- ・ 複数のメディアを活用してのプロジェクトの活動に関する情報発信（広報）活動が行われている。

### (3) 成果の達成度

成果 1：ある程度達成しつつあるといえる。しかしながら、CLPA での協議に直接参加しない一般の零細漁業関係者に対しては水産資源管理の重要性についての理解を更に浸透させていく必要がある。

成果 2：順調な成果の発現がみられ、計画期間内で成果の達成が見込まれる。2つの対象サイトにおいて新しい CLPA が設立され、これらを含むすべての支援対象 CLPA において、水産資源管理の課題について協議や承認が進んでいる。

成果 3：サイトにより取り組みに違いはあるが、ある程度達成しつつあるといえる。他方、行政側や同じ地域で資源管理活動を展開している関係者との情報交換、モニタリングの支援など、課題も多く残されている。

### (4) プロジェクト目標達成の見込み

次の 2 点から、プロジェクト目標は、期間中に達成できる可能性が高い。

- ・ 現時点で、各対象村で水産資源管理関連活動が次表のように実施されている。

対象村	プロジェクトの支援による水産資源の共同管理
ロンプール	漁民の主体的な働きかけにより 2つの資源管理方策－刺し網目合の制限（40mm 以上）、刺し網総反数の 10%削減－を策定した。
カヤール	プロジェクト支援による資源管理活動は特になし。
ジョアール	隣接 CLPA と資源管理方策（マダコの禁漁期設定）の調和化。調査実施時点で 1 カ月間施行済み。
ジフェール	漁民の主体的な働きかけにより刺し網目合の制限（46mm 以上）を策定した。

- ・ プロジェクト期間中に上記活動の継続を阻害する可能性のある要因（例：移動漁民の存在）はあるものの、CLPA への漁民以外のアクターの参加、資源管理方策の法制化（県条例）への取り組みなど、阻害要因の影響を小さくするための方策がプロジェクトの活動としてとられている。

## 3-2 評価結果の要約

(1) 妥当性：以下の観点から、高いと判断できる。

- ・ セネガルの水産業は、社会・経済の両面で大きな役割を担っている。水産物は、輸出総

額の32%を占めるとともに、国民が摂取する全動物性たんぱく質の約70%を占めるといわれる。また、同国の雇用の約20%は、何らかの形で水産業に関係するといわれる。本プロジェクトは、漁業者の80%から90%を占めるといわれる零細漁民を対象としており、対象群の選定も適切である。

- CLPA の能力強化を図りつつ、行政と住民による共同資源管理を進めるというアプローチは、セネガル側の海洋水産法（Loi No° 98-32）や省令でも定められた政策的方向性との整合性が高い。
- 本計画は、JICA がセネガル政府への協力として共同で実施した開発調査「漁業資源評価・管理計画調査」（2003-2006）の調査結果と経験を生かして実施されている。また、JICA による「水産課題別指針」（2010）の協力方針の1つである「共同資源管理」に即した内容でもある。さらに、同文書の中のアフリカでの重点目標「資源管理に配慮した持続的沿岸漁業」や「零細漁民を対象とした（中略）『漁村開発』を通じた貧困削減」に一致する。

(2) 有効性：以下の観点から、高いと判断できる。

- 啓もう普及関連の活動を広く漁村コミュニティ全般を対象として実施し（成果1）、CLPA 及び CLV の強化によって住民グループ・経済グループ内外の利害調整や資源管理上の意思決定を円滑に行う体制を確保（成果2）したうえで、これらのグループが CLPA の決定事項を確実に実施するよう支援する（成果3）というプロジェクトのデザインは、活動ごとの支援対象の設定が適切であり、段階的かつ効果的なプロジェクト目標の達成に寄与するものと考えられる。
- 一方、水産資源の共同管理を実施するうえで CLPA が果たすべき役割と強化すべき機能、そして CLPA の各構成メンバーの改善すべき課題（能力開発の目標）については十分に確認・整理されておらず、この点については、改善の余地が残る。
- 現時点での成果の達成状況が比較的良好である。

(3) 効率性：以下の観点から、中程度と判断できる。

- 投入されている機材に現地調達のものなど比較的安価なものが多い。
- 十分な実施効果の発現が見込めない可能性が示唆された活動（CLPA 事務所建設）を行わなかった。
- プロジェクトでは、現地状況にかんがみて、当初の計画になかった投入や対象地域の拡大を行っている。これら計画外の活動には、その重要性が確認されたものもある一方で、限りあるプロジェクト資源の適切な配分という観点においては、効率性を低くする一因となっている。
- プロジェクトの開始以来、計6名のC/Pが人事異動により配置転換となった。

(4) インパクト：現時点では中程度のインパクト発現が可能と予測する。改善の余地は大きく残されており、今後の展開によっては、より大きなインパクトを期待できる。

- プロジェクトでは現場レベルでの活動に焦点を当て、広く一般への情報発信にも努めてきた一方で、海洋経済省内での他局関係者の合同調整委員会（Joint Coordination

Committee : JCC) 関与や同省が管轄する他ドナーによる事業との情報交換など、プロジェクト活動の地域的展開を担保するための方策に関しては、十分といえない。

- ・ 水産資源の共同管理に関連し、国、州、県レベルでの行政機関でのプロジェクト関係者の果たすべき役割についての精査が済んでいない。
- ・ 県単位での資源管理活動の調和化・一元化の可能性を検討しているジョアール（ンブール県）での活動などは、県内の他漁村への高い波及効果が期待できる。

(5) 自立発展性：以下の観点から、中程度であると判断する。

- ・ 現在プロジェクトで進めている CLPA の一員である地方行政官に対しての能力強化は、人事異動の影響を直接的に受けやすい。
- ・ CLPA での協議では、関係者の意見が尊重されており、関係者の主体的な取り組みの姿勢（オーナーシップ）が醸成されつつあると観察された。
- ・ プロジェクトでは、自立発展性の阻害要因となる漁村コミュニティへの不適切あるいは過剰な投入（例：研修参加者への日当支給等）を行わないよう十分に配慮している。
- ・ CLPA 運営や水産資源の共同管理に関して、州県レベルの行政機関によるイニシアティブはまだ発現していない。

### 3-3 効果発現に貢献した要因

(1) 計画内容に関すること

- ・ 啓発活動、CLPA の能力強化、住民による水産資源管理方策の実施能力強化という3つの成果を通して「零細漁業関係者及び行政による水産資源の共同管理を確立する」というプロジェクト目標を達成させるという構成は論理的である。
- ・ これら3つの成果が相補的であるとともに整合性のある関係を保っている。

(2) 実施プロセスに関すること

- ・ 関係者に対する能力強化：現実的かつ具体的な技術移転として現場レベルで実施されている。
- ・ 関係者の意見の尊重：対象村で行われる会議などで参加者の意見を尊重して進めている。

### 3-4 問題点及び問題を惹起した要因

(1) 計画内容に関すること

- ・ 旧プロジェクト・デザイン・マトリックス（Project Design Matrix : PDM）中の表現で、複数の類似語や定義のあいまいな用語が使用されており、これらがプロジェクト実施枠組みに対する関係者の明確な理解を妨げていた。
- ・ プロジェクト目標及び成果を測る指標に活動の結果を示すものが入るなど、指標設定の論理性に問題があった。

※これを受けて、本中間レビュー調査の合同評価委員会にて PDM の見直しを行った。

## (2) 実施プロセスに関すること

- ・ 活動をモニタリングするシステム〔例：活動計画表（Plan of Operation : PO）やPDMの指標〕をセネガル側と共有してこなかった。
- ・ プロジェクトと関連性の高い業務を所掌する海洋経済省の他部局や他省関係者がJCCに参加していなかったため、本来JCCにて確認・調整すべき事項（他のドナー機関との調整等）について十分な議論が行われず、プロジェクト活動に関してアドバイスをする役目が十分に果たされていなかった。

※これを受けて、本中間レビュー調査の合同評価委員会にて上記指摘及び改善策について先方とミニッツで確認を行った。

## 3-5 結論

セネガルの水産業の現状から、本プロジェクトの妥当性は、プロジェクト計画時同様に高い。関係者との協議から、本プロジェクトへの期待が大きいことも観察された。

プロジェクトでは、現場レベルでの能力開発に精力的に努めており、現時点での活動の進捗状況、成果の達成状況は比較的良好である。このことが、期間中のプロジェクト目標達成の可能性と有効性を高めている。

しかしながら、実施プロセスで述べたように、活動のモニタリングやJCCの活用などの点で、改善の余地が残る。これらに起因していると考えられる問題として、他のドナー機関との情報交換の不全などが観察されており、プロジェクトのインパクトの阻害要因として挙げられる。また、当初計画になかった活動の変更や対象地域の拡大に伴って、効率性の阻害要因のひとつとなっている。

プロジェクトでは、CLPAを中心とする現場レベルでの活動に焦点を当ててきたが、州や県における行政官をも含めた関係者の役割と機能についての整理が進んでいないことなどから、能力開発の効果が個人レベルとその直接関係する村内にとどまっており、自立発展性の担保となる組織としてのキャパシティ・ディベロップメントは限定的となるおそれがある。

本合同評価調査の過程において、ここに述べた阻害要因などの影響を弱めるための活動の修正・改善の必要性がいくつか確認され、提言としてまとめられた。残りのプロジェクト期間において活動を効率的に実施し、プロジェクトのインパクトと自立発展性を増大するためにも、これら提言に示された各項目への対処を適切かつ遅滞なく実施することが強く求められる。

## 3-6 提言（当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言）

主要な提案事項は下記のとおり。

### (1) 合同調整委員会の再構成

海洋経済省内には、プロジェクトの活動と関連する部局が複数あるにもかかわらず、それらは合同調整委員会の構成員となっていない。情報共有及び調整を図るため、このような関連部局も合同調整委員会に含めるべきである。

### (2) 計画的なプロジェクトの実施

本計画では、プロジェクト開始初期に活動計画表（PO）を策定していないが、早急にPO



を作成し、合同調整委員会での利用も含め、プロジェクトの円滑な実施に資する資料として利用すること。また、サイトごとのサブ PO を作成する。

(3) 資源管理上の目的設定と支援方針（戦略）の策定

セネガルの漁村では、さまざまな資源管理上の問題が存在するが、複数の課題に分散的に対応しているのは、効率的なプロジェクト成果の発現にはつながらない。プロジェクトでは、各サイトにおいて優先的に対応する資源管理上の課題を特定し、明確な支援方針（戦略）の下にすべての活動を計画・実施していくこと。

(4) 共同水産資源管理における主要関係者の役割と機能の定義

プロジェクトでは、共同資源管理体制を確立するために主要関係者（水産行政機関や漁民組織など）と彼らが意思決定を行う組織（例：CLPA）の機能強化に焦点を当てた活動を行っているが、これら関係者それぞれに求められる役割と機能を明確に定義し、それとの対比において彼らの現状（すなわち、どのような機能の強化が必要か）を確認することで、効果的な働きかけを行うこと。

(5) 漁村レベルの組織強化

プロジェクトでは、これまで CLPA レベルでの働きかけを中心に行ってきたが、今後は、漁村レベルの組織に対する働きかけを強化すること。

(6) 地域レベルの底魚資源管理（広域資源管理）

ンブール県の活動においては、プロジェクト資源の投入は（プロジェクトサイトである）ジョアールに集中し、その他のエリアにおいては先方実施機関の自助努力を促す取り組みを求める。

(7) 参加型研究

参加型研究（違法漁具の比較試験など）の実施に際しては、セネガル側関係者と綿密な協議のうえ特に慎重にテーマ設定を行うこと。

(8) 資源管理方策の効果のモニタリング

資源管理活動を持続的に実施していくためには、関係者がその実施効果を認識する必要がある。当プロジェクトにおいても、実施した資源管理活動の効果を適宜モニタリングし、関係者と情報共有すること。

(9) 他ドナーとの調整と協力

現在セネガルの沿岸域では、当プロジェクトと類似した活動を行っている他ドナーが存在する。プロジェクトは他ドナーと意見・情報交換を行うチャンネルを確立すること。

(10) 違法漁法の扱い

本プロジェクトでは、違法漁法と合法漁法の比較試験などを実施したが、こうした試験の



結果はさまざまな意味で解釈される可能性があり、資源管理に必ずしも有効に作用しないことも想定される。試験の目的設定やその結果の解釈、特に試験結果を踏まえた提言の取りまとめに際しては、関係者の適切な関与を求めたうえで、慎重に行うこと。

## 第1章 中間レビューの概要

### 1-1 中間レビュー調査団派遣の経緯と目的

本プロジェクトは、セネガル共和国（以下、「セネガル」と記す）海岸部の4漁村（ロンプール、カヤール、ジョアール、ジフェール）を対象として、持続的な水産資源管理を実現すべく漁業関係者と行政の共同管理体制（Co-gestion）を確立することを目的とする。同目的を達成するため、まずは水産資源の現状を把握したうえで、資源管理の必要性について各漁村住民の意識を高める活動を行う。また、セネガルでは、行政と漁業従事者が資源管理上のさまざまな取極めにつき協議・承認する零細漁業地方協議会（CLPA）を中心に共同資源管理を進めていく方針であることから、CLPAの組織整備支援（CLPAが未整備の漁村対象）、あるいは機能強化（CLPAが設立済みの漁村対象）を行うことにより、零細漁業関係者による資源管理体制の基盤整備を行う。そのうえで、各漁村の漁業活動内容・社会経済状況に応じた資源管理活動を実施する。水産資源管理活動の実施に際しては、上述の水産資源管理に係る地方漁民委員会（CLV）、とりわけ零細漁民の代表者（リーダー）による主体的な活動が行われるべく零細漁民組織・リーダーの能力強化を図る。

上記成果の達成を通じ、本プロジェクトでは各漁村における水産資源管理活動・体制の持続性を確保する。本プロジェクトによって、零細漁村での零細漁業関係者主体による水産資源管理の有効性が各ステークホルダーに周知されるとともに、その実施手法・留意点等を本案件の実施機関である海洋漁業局が理解・習得することにより、他漁村においても零細漁業関係者の主導による水産資源管理活動が普及・拡大することとなる。

本プロジェクトは2009年に開始されてから約1年半が経過したところ、プロジェクト目標の達成に向けて、これまでの実績と実施プロセスを整理し、セネガル国側と進捗状況・課題に関する認識を共有するとともに、プロジェクト計画の修正やプロジェクト運営体制の改善についてセネガル国側と協議することを目的に、中間レビュー調査を実施した。

### 1-2 調査団の構成

担当分野	氏名	所属
総括	杉山 俊士	JICA 国際協力専門員
水産資源管理	本間 謙	JICA セネガル事務所
評価分析	赤羽 悦子	(株) 日本開発サービス
計画管理	春原 拓海	JICA 農村開発部 乾燥畑作地帯課

### 1-3 調査日程

No.	Date	Day	杉山 / 春原	本間 / 赤羽
1	4-Jan	Tue		東京→パリ
2	5-Jan	Wed		パリ→ダカール
3	6-Jan	Thu		JICA セネガル事務所、 COGEPAS 専門家、DAC との面談
4	7-Jan	Fri		DPM、GIR MaC との面談
5	8-Jan	Sat		サイト視察（カヤール）
6	9-Jan	Sun		サイト視察（ロンプール）
7	10-Jan	Mon		サイト視察（ジョアール）
8	11-Jan	Tue		サイト視察（ジフェール）
9	12-Jan	Wed	東京→パリ→ダカール	JICA セネガル事務所との面談
10	13-Jan	Thu	JICA セネガル事務所、COGEPAS 専門家との面談 在セネガル日本国大使館表敬	
11	14-Jan	Fri	合同評価委員会	
12	15-Jan	Sat	サイト視察（ジョアール、ジフェール）	
13	16-Jan	Sun	サイト視察（カヤール、ロンプール）	
14	17-Jan	Mon	合同評価委員会（合同評価レポート、ミニッツドラフト作成）	
15	18-Jan	Tue	合同評価委員会（合同評価レポート、ミニッツドラフト作成）	
16	19-Jan	Wed	合同評価委員会（合同評価レポート、ミニッツドラフト作成）	
17	20-Jan	Thu	ミニッツ署名	
18	21-Jan	Fri	JICA セネガル事務所報告、大使館報告	

COGEPAS : Cogestion des Pêcheries Artisanales au Sénégal (漁民リーダー零細漁業組織強化プロジェクト)

DAC : Direction des Aires Communautaires (海洋経済省共同水域局)

DPM : Division Pêche Maritimes (海洋経済省海洋漁業局)

GIRMaC : Gestion Integree des Ressources Marines et Cotieres

### 1-4 評価項目・評価方法

#### 1-4-1 本邦での事前調査

- (1) プロジェクトチームで作成した事前検討資料やこれまでのプロジェクト報告書等をレビューし、プロジェクトの実績・実施プロセスの状況を整理・分析する。
- (2) プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM) に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス、及び評価5項目に沿った調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、評価グリッドを作成する。
- (3) 上記 (2) の評価グリッドに基づき、カウンターパート (C/P) 機関を主とする相手国実施機関、専門家、C/P 等に対する質問を検討する。

#### 1-4-2 セネガルでの現地調査

- (1) 今回調査に必要な指標の設定案についてセネガル側と協議を行う。
- (2) 評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者に対するヒアリング、サイト視察を行い、プロジェクト実績・活動プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- (3) 上記(1)で収集したデータを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- (4) 事前調査及び上記(1)～(3)で得られた結果を総合的に判断し、評価5項目の観点から評価を行い、提言・教訓とともに中間レビューレポート(案)に取りまとめる。
- (5) 上記(5)のレポート(案)は日本側・セネガル側合同評価委員で合意したのち、セネガル側関係者への説明を行い、その結果を会議議事録(Minutes of Meeting : M/M)により合意・署名する。

#### 1-4-3 調査項目

本調査では、以下の評価5項目の観点から評価調査を実施する。

##### (1) 妥当性 (relevance)

プロジェクト目標や上位目標がセネガルの開発政策、わが国の援助方針、受益者のニーズに合致しているかどうかを判断する。

##### (2) 有効性 (effectiveness)

成果及びプロジェクト目標の現時点での達成状況、プロジェクト終了時での達成見込み、及び成果の達成がプロジェクト目標の達成に貢献しているかを判断する。

##### (3) 効率性 (efficiency)

投入の時期、質、量等により、成果にどう影響を与えたか、投入は成果の達成のために貢献しているか、投入に不足はなかったか、または無駄な投入はなかったかを判断する。

##### (4) 自立発展性 (sustainability)

制度的側面、財政的側面、及び技術的側面から、協力終了後も相手国側によりプロジェクトの成果が継続して維持・発展する見込みがあるかどうかを判断する。

##### (5) インパクト (Impact)

プロジェクト実施によりもたらされる、より長期的、間接的効果や波及効果をみるものであり、プロジェクト計画時に予期された、あるいは予期されなかったプラスまたはマイナスの波及効果を評価する。なお、上位目標は計画立案時に「意図した」「プラスの」インパクトである。

## 第2章 PDMの見直し

現時点までの本プロジェクトの枠組みと進捗の確認を行うとともに、プロジェクト目標の確実な達成を担保するために、下記の(1)～(4)について議論がなされた。その結果、プロジェクト開始前に設定されたPDMの変更が提案され、合同評価委員会にてその改訂が承認された。改訂前/改訂後のPDMは別添合同評価レポート(和訳版)のAnnex2、3を参照。

### (1) Terme (用語の定義) の追加

変更内容	変更箇所
水産資源管理と漁業管理などPDMで繰り返し使用されている類似語やあいまいな言葉について、本プロジェクトにおける定義を整理した。	PDMの表上に用語の定義(Terms)を追加し、資源管理 (la gestion des ressources) と零細漁業関係者 (les acteurs) の定義を記載。

### (2) 成果の変更

変更内容	変更箇所	
	変更前	変更後
PDMで示されている3つの成果について、それぞれの対象者を明確にすることによって活動内容を明確化した。成果1で零細漁業関係者全般に対し啓発活動を行い、成果2で資源管理計画において協議・承認し、零細漁業関係者グループの代表で構成されるCLPAを設置・機能化し、成果3で資源管理活動を実施する零細漁業関係者を対象に能力強化を行うと整理した。その他、文言の修正を行った。	<p>成果1 : La prise de conscience des acteurs de la pêche artisanale sur l'importance de la gestion durable des ressources halieutiques est améliorée dans chaque site ;</p> <p>(和訳) 成果1 : 各対象漁村において、水産資源の持続的管理の重要性について零細漁業関係者の意識が向上する。</p>	<p>成果1 : La prise de conscience et les connaissances des acteurs sur l'importance de la gestion durable des ressources halieutiques sont améliorées dans chaque site ;</p> <p>(和訳) 成果1 : 各対象漁村において、零細漁業関係者の水産資源の持続的管理の重要性に対する意識と知識が向上する。</p>
	<p>成果2 : Les Conseils Locaux de Pêche Artisanale (C.L.P.A.) et les Comités Locaux Villageois (C.L.V.) sont mis en place et leurs capacités sont renforcées.</p> <p>(和訳) 成果2 : 各対象漁村に零細漁業地方評議会 (CLPA) 及び地方漁民委員会 (CLV) が設置され、各会の組織が強化される。</p>	<p>成果2. Les Conseils Locaux de Pêche Artisanale (C.L.P.A.) sont mis en place et fonctionnent ;</p> <p>(和訳) 成果2 : 各対象漁村に零細漁業地方評議会 (CLPA) が設置され、機能する。</p>
	<p>成果3 : Les capacités des acteurs de la pêche artisanale en gestion locale des ressources halieutiques et en aménagement des pêcheries sont renforcées.</p> <p>(和訳) 成果3 : 零細漁業関係者の、地域レベルの水産資源管理能力及び漁業管理能力が強化される。</p>	<p>成果3 : Les capacités d'exécution des acteurs dans la mise en œuvre des actions de gestion des ressources halieutiques approuvées par les CLPAs sont renforcées.</p> <p>(和訳) 成果3 : CLPAによって承認された資源管理活動について、零細漁業関係者の実施能力が強化される。</p>

(3) 収入創出活動の削除

変更内容	変更箇所
収入創出活動のような目標達成には必ずしも優先度の高くない活動については、削除もしくは義務化しないものとした。	活動のうち、3B. ACTIVITES GENERATRICES DEREVENUS (A.G.R.) : 収入源創出活動の活動 3-6 ~ 3-10 を削除した。

(4) 上位目標、プロジェクト目標及び成果の指標の再設定

変更内容	変更箇所
旧 PDM においては、上位目標で設定された指標が成果の指標と重複していたり、また、プロジェクト目標及び成果で設定された指標が目標・成果に直接に貢献するものでなかったりと、適当な指標ではなかった。よって、目標及び成果の達成度を明確に示す指標へ変更を行った。	<上位目標の指標> 1、2 番目の指標を削除した。
	<プロジェクト目標の指標> 目標としている「共同管理が確立」の要件を検討し、指標を下記 2 点に設定した。  Sur chaque site, au moins, une activité de gestion des ressources halieutiques approuvée par les CLPAs est mise en œuvre de façon intégrale par les acteurs en commun. (和訳) 各対象漁村において、最低 1 つの資源管理活動が CLPA で承認され、零細漁業関係者により実施される。  Plus de X % des acteurs participent aux activités de gestion des ressources halieutiques. (和訳) X%以上の零細漁業関係者が資源管理活動に（継続的に）参加している。
	<成果の指標> 指標 1-1、1-2、1-4、2-2、2-3、2-4、3-1 ~ 3-8 を削除し、以下の指標を再設定した。
	1-1 Le niveau de la prise de conscience et les connaissances des acteurs formés sur l' importance des activités de gestion locale des ressources halieutiques sont améliorés par rapport au démarrage du projet. (和訳) 地域レベルの資源管理活動の重要性について、研修を受けた零細漁業関係者の意識と知識のレベルがプロジェクト開始時に比べ改善する。  1-2 Amélioration de la compréhension, au niveau de chaque site, doit être confirmée par X% des acteurs. (和訳) 対象漁村において、零細漁業関係者の X%に（持続的資源管理の）重要性に関する意識の向上が確認される。



	<p>2-A-1 L'organigramme et le statut des nouveaux CLPAs sont déterminés et approuvés légalement. (和訳) 新 CLPA の組織と定款が決定され、法的承認が得られる。</p> <p>2-B-1 Au moins un problème de gestion des ressources halieutiques est discuté et approuvé par les CLPAs. (和訳) 水産資源管理の少なくとも 1 つの課題について協議され、漁業従事者によって提案された活動が CLPA によって承認される。</p> <p>3-1 Les problèmes sur la gestion des ressources halieutiques sont compris et partagés par les acteurs. (和訳) 水産資源管理にかかわる課題が認識され、零細漁業関係者によって共有される。</p> <p>3-2 des mesures de gestion des ressources halieutiques sont proposées aux CLPAs par les acteurs. (和訳) 資源管理のための方策が零細漁業関係者によって CLPA に提示される。</p> <p>3-3 X% des acteurs respectent les activités de gestion des ressources halieutiques approuvées par les CLPAs. (和訳) CLPA で承認された資源管理活動を X%以上の零細漁業関係者が順守する。</p>
--	--

## 第3章 プロジェクトの進捗状況

### 3-1 プロジェクトの投入実績

#### 3-1-1 日本側

##### (1) 日本人専門家派遣

中間レビュー調査のある2010年度(プロジェクト第2年次)には、5名の日本人専門家(分野は、①総括/共同資源管理体制強化、②副総括/漁業活動調査・分析/水産資源管理手法、③社会経済調査/漁村開発、④水産資源管理手法2/収入源活動、⑤啓発普及活動)が派遣されている。2011年3月末までに2年間で合計45.7人月(MM)が費やされた。

専門家の派遣期間の詳細については、合同評価レポート(和訳版)Annex 5を参照のこと。

##### (2) C/Pの本邦研修への派遣

本邦研修に派遣されたC/Pは、中間レビューの時点までで、7名(計14MM)が、地域特設研修「仏語圏中西部アフリカ・持続的漁村開発」に参加するために、日本に派遣された。派遣されたC/Pは国レベル1名、県レベル1名、末端の行政官(Chef de Poste de Contrôle)5名である。詳しくは、合同評価レポート(和訳版)Annex 6を参照のこと。

本邦研修のMMの計画と実績を比較すると、当初計画の2年間で計2.92MMから、14MM(約4.8倍)に増加している(次表3-1)。

表3-1 本邦研修へのC/Pの派遣(計画と実績)

	2009年度		2010年度		合計	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
該当するC/Pの数(人)	2	5	2	2	4	7
1人当たりMM	0.73	2	0.73	2	0.73	2
MMの合計	1.46	10	1.46	4	2.92	14

情報源：プロジェクトによる中間レビュー用作成資料、合同評価レポート(和訳版)Annex 6の原本から。  
ただし、表の作成は調査団による。

この本邦研修へのC/Pの派遣の計画と実績との比較に関しては、第4章4-1-3で効率性の観点から分析する。

また、地方C/Pの所属とプロジェクト対象村の関係では、次表3-2に示すように、南部の2村に偏っており、特にジョアールに関連するC/Pの本邦研修参加が多くなっている。

表 3-2 本邦研修に参加した地方 C/P の所属

村名	ロンプール	カヤール	ジョアール	ジフェール
研修参加者のポスト	(該当なし)	・ Chef de Poste de Contrôle	・ Chef de Poste de Contrôle ・ Adjoint Chef de Poste de Contrôle ・ Chef de Service Départemental de Mbour	・ Chef de Poste de Contrôle
合計数	0名	1名	3名	2名

情報源：プロジェクトによる中間レビュー用作成資料、合同評価レポート（和訳版）Annex 6 の原本から。ただし、表の作成は調査団による。

注：① Chef de Poste や Adjoint Chef de Poste は、CLPA のメンバーでもある末端行政官。

② Chef de Service Départemental de Mbour は、ンプール県水産事務所長。ジョアールは、プロジェクト当初計画から変更されて、広域資源管理の中心となっている村。

③ジフェール担当の Chef de Poste が 2 名になっているのは、年度途中で人員異動があったため。

この村間での偏りの状況については、「第 4 章 4-1-3 効率性」や「広域化」についての項目についての考察に関連する。

### (3) 資機材の供与

日本側から、コピー機、ビデオ・プロジェクター、プロジェクターなどが投入された。これらのうち、ラップトップ 1 台が C/P の執務室に置かれたほかは、プロジェクト事務所に置かれている。いずれも、良い活用状況である。詳しくは、合同評価レポート（和訳版）Annex 7 を参照のこと。

### (4) プロジェクト経費

上記 (3) 資機材の供与及びローカルコスト負担を含む JICA によるプロジェクト経費の概要は次表 3-3 のとおり。上記 (3) で扱った資機材経費の 9 割以上が、表 3-3 の①に示すように現地での購入となっている。

それとは別のローカルコスト（表中、②）での支出があるが、このほとんどは、啓もう活動や CLPA 組織化・能力強化支援などのための現地再委託特殊傭人費である。

表 3-3 プロジェクト経費概要（JICA 負担分）

No.	種別	該当額
①	資機材 ① -1 現地購入分	¥6,508,985
	① -2 日本で購入分	¥559,000
②	ローカルコスト負担	¥29,849,000
	合計	¥36,916,985

情報源：プロジェクトによる中間レビュー用資料（2010 年 12 月 13 日提出のもの）

注：ICFA フラン（FCFA）＝¥0.169 [中間レビュー時（2011 年 1 月の JICA レート）] で換算

プロジェクトが各対象村に使った経費を、次表 3-4 にまとめる。この表に見られるように、ジョアールやジフェールにおける経費が他 2 村と比較すると共に高い。ジョアールの活動には、(プロジェクトの活動対象地域外である) シンディア CLPA への支援や広域資源管理、活動 3-4 に属する貝殻漁礁に関する調査や製作・沈設作業に関連する経費が含まれる。ジフェールの活動には、周辺村をも含むパルマラン CLPA の設立、モンゴウイカ人工産卵床に関する一連の活動のための経費が含まれる。

表 3-4 対象村別の経費、計画と実績

(単位：千円)

村名	2009 年度		2010 年度		合計	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
ロンプール	1,890	2,606	1,199	788	3,089	3,394
カヤール	1,890	2,565	1,559	1,231	3,449	3,796
ジョアール	1,930	3,051	2,831	3,060	4,761	6,111
ジフェール	1,890	5,166	4,160	3,138	6,050	8,304
小計	7,600	13,388	9,749	8,217	17,349	21,605

情報源：プロジェクトによる中間レビュー用追加資料 (2011 年 1 月 18 日提出のもの)

注：中間レビュー用資料 (2011 年 1 月 18 日現在) では、表の経費合計中、プロジェクト対象村以外の漁村で行われた活動に関する経費として合計 1,525,400 円支出されている。このうち、215,000 円がロンプール関連 (隣村サレ・ダオの CLPA 設立支援)、325,400 円がジョアール関連 (シンディアの CLPA 設立と貝殻漁礁)、985,000 円がジフェール村関連 (パルマラン CLPA に属する 5 つの村への支援) 活動に支出された。

ここに述べた経費の問題は、第 4 章の効率性の分析に関連する。

### 3-1-2 セネガル側

#### (1) C/P の配置

技術移転の対象となる C/P の配置については、プロジェクトの各種報告文書では次表 3-5 のとおり。

表 3-5 C/P の配置概要

行政 レベル	C/P としての位置づけ				C/P として 位置づけら れている人 員がいるポ ストの数	プロジェクト開始後 に、人事異 動があった ポストの数	プロジェクト期間中、 配置になっ た人員数合 計
	プロジェクト 事業計画書	着手報告書	中間報告書	中間評価用 準備書類			
時 期	2009年3月	2009年10月	2010年10月	2010年12月			
国	X	X	記述箇所 なし	X	1	0	1
州	X			X	3	3	6
県	X			X	4	1、空席が1 ポスト	5
県所属、 村レベル 担当 (Chef de Poste)	X	X		X	4	3	7

情報源：表中に記した各文書

注：①中間報告書では、C/P についての記述は和文本文中には見られない。

②表右列の異動があったポストのなかには、同じレベルのなかで異動が行われ、異動先でも本プロジェクトの C/P となった例（州レベルで1名）も含まれる。

中間レビュー時点での C/P のリストは、合同評価レポート（和訳版）Annex 9 を参照のこと。上記情報は、本邦研修への C/P の派遣状況にかかわる情報とともに効率性の考察に反映した。

## (2) プロジェクト経費

中間レビュー時点までのセネガル側負担によるプロジェクト経費の概要は次表 3-6 のとおり。

表 3-6 プロジェクト経費概要（セネガル側）

No.	種 別	小計 (FCFA)	小計 (日本円)	%
1	人件費	79,200,000	13,384,800	93.73
2	資機材	1,300,000	219,700	1.54
3	消耗品	3,600,000	608,400	4.26
4	その他	400,000	67,600	0.47
合 計		84,500,000	14,280,500	100.00

情報源：プロジェクトによる中間レビュー用資料（2011年12月13日提出のもの）。  
ただし、日本円の換算と%の計算は調査団による。

年度ごとの小計（FCFA）は、合同評価レポート（和訳版）Annex 10 を参照のこと。  
この表に見られるように、セネガル負担のほとんどは、C/P の人件費に充てられている。

(3) その他現物給付など

プロジェクト事務所 (21 m<sup>2</sup>) 並びに、倉庫 (6 m<sup>2</sup>) がセネガル側から提供されている。

### 3-2 成果の達成状況

本中間評価調査の実施前の段階で PDM の見直しの必要性が示唆されていたことから、成果の達成度の検証には、中間評価前に使われていた PDM (以下、旧 PDM) に挙げられているすべての指標を必ずしも用いていない。以下、各成果についての概要を記述したボックス内の 2 段目に本調査で実際に利用した指標を記した。

#### 3-2-1 成果 1 の達成状況

成果 1	各対象漁村において、水産資源の持続的管理の重要性について零細漁業関係者の意識が向上する。
成果 1 指標 <sup>1</sup>	開始時と比較した地域レベルの水産資源管理活動の重要性に関する零細漁民の意識向上度

#### (1) 成果 1 に関連する活動の進捗状況

この成果を達成するために、まず関係者の水産資源管理の重要性に関する調査 (活動 1-1)、既存資料を用いての水産資源の評価 (活動 1-2)、違法漁業の分野での開発パートナーについての特定 (活動 1-3)、啓発活動 (活動 1-4)、先行事例の視察 (活動 1-5) が行われた。活動 1-4 は、セミナーの実施や、フィルムの作成、フィルム上映も含まれる<sup>2</sup>。

おおむね良い活動状況であり、ほとんど完了しているが、活動 1-3 に関し、ンブール県で水産資源管理活動を行っている世界銀行 (以下、世銀) の関連プロジェクトからは、プロジェクト活動に関する情報共有や相互連絡が十分行われていない旨の指摘を受けている (1 月 7 日並びに 1 月 13 日聞き取り調査結果)。プロジェクト側からも同様に、世銀プロジェクトとの関係が問題となっている旨報告されている (1 月 6 日聞き取り、並びに 2010 年 10 月月報)。また、広域資源管理に向けた活動の決定プロセスに関して、ジョアール住民から関係者間の合意形成が十分でなかった旨の発言があった (1 月 10 日聞き取り)。以上のように、活動 1-3 に関して今後も継続的な活動 (上記課題の改善策など) の必要性が示唆されている。

#### (2) 中間レビュー調査時点で得られた情報と指標による分析

プロジェクトの対象 4 村での CLPA や漁業関係者からの聞き取りの結果、CLPA メンバー

<sup>1</sup> 指標は旧 PDM のものから、適したもののみを選択している。他の指標は、活動の期待される結果を示すものであることから、使用しない。

<sup>2</sup> プロジェクトでは、一般に対する情報発信についても、活動 1-4 に関する報告の枠内で扱っているが、情報の発信の対象は、漁民を含むプロジェクト対象民とは限らないことから、ここでは扱わず、区別している (評価グリッドの活動の概要、追加された活動の欄参照)。なお、プロジェクトでは、啓発対象者と啓発媒体との関係について、中間報告書 第 2 章の図 2-1 (31 ページ) でまとめているので、参照のこと。ただし、プロジェクトでは、同図 2-1 で、マス・メディアが漁民リーダーや漁民を対象とする旨を示しているが、「マス」という多くの視聴者・読者などを対象とする点で、この活動 1-4 で意図する啓発活動とは一線を画すると考え、この枠組みでは扱わない。



は、水産資源管理に向けた取り組みの重要性について、大変よく理解していることが確認された（1月8日～11日、並びに、同月15日～16日）。一方、CLPAのメンバーとなっていない（すなわち、プロジェクト支援によるセミナーやワークショップ、研修への参加の機会が少なかった）者からは、共同資源管理の意義について十分に理解していないと考えられる発言もあった。

数的根拠のある結論を導くのは難しいが、一例として、ジフェールでの聞き取りから得られた結果を次表に示す。これは、1月11日の聞き取り調査の対象者に対し、「100人の漁業関係者のうち、何人が共同資源管理の大切さを知っていると思うか」と聞いた結果である。聞き取りの精度から考え<sup>3</sup>、あくまでも傾向を知るための判断材料であるが、大多数の参加者が、漁業関係者の約半数近くかあるいはそれ以上の割合の者が共同資源管理の大切さを知っているといえる。

表3-7 何人が資源共同管理の大切さを知っているか

100人に対して…	答 え	100人に対して…	答 え
0人以上10人未満	1	60人以上70人未満	1
10人以上20人未満	0	70人以上80人未満	0
20人以上30人未満	0	80人以上90人未満	1
30人以上40人未満	2	90人以上100人未満	0
40人以上50人未満	4	100人中 100人	2
50人以上60人未満	1	合 計	12

情報源：1月11日のジフェールでの聞き取り

注：質問の意図を理解できず、答えなかった参加者が半数程度いた。

### (3) 中間レビュー調査時点での成果1の達成度のまとめ

以上(1)、(2)から、成果1はある程度達成しつつあるといえる。しかしながら、CLPAメンバー以外の零細漁業関係者のなかには、住民が自主的に策定した、網目の大きさの制限や網の1割削減に関する規定の意義や位置づけについて理解が不足している様子も観察された（ロンプール1月9日、ジョアール1月10日）。水産資源管理活動の重要性についての理解を浸透させるために、更に働きかけを行う必要がある。

<sup>3</sup> 今後プロジェクトが行う調査により、より精度の高いデータが出るのを待つものである。

### 3-2-2 成果2の達成状況

成果2	各対象漁村に零細漁業地方評議会（CLPA）及び地方漁民委員会（CLV） <sup>4</sup> が設置され、各会の組織が強化される。
成果2指標 <sup>5</sup>	2-A-1 新CLPAの組織と定款が決定され、法的承認が得られる。 2-B-1 水産資源管理の少なくとも1つの課題について協議され、それにかかわる活動がCLPAによって承認される。

#### (1) 成果2に関連する活動の進捗状況

成果2の活動は、「2A：ロンプールとジフェールにおけるCLPAの設立」と「2B：CLPAの行政強化」に分かれる。

2A：CLPA設立に関する、活動2-1：メンバーの決定、活動2-2：CLPAに関する啓発、活動2-3：CLPA正式承認の支援という一連の活動は、ほぼ順調に進捗した。

ただし、次表3-8に見られるように、CLPAメンバーの決定や編成の過程で、十分にその実施プロセスが関係者間で協議され、共通理解の下に進められてきたかについては、疑問が残る。今後、活動2-5などを通して、検証が必要になると考える。

表3-8 CLPAメンバー編成のための準備会議の状況

	地域にいる関係者数 (母数)	準備会議への 出席者数	関係者の母数から見て、 準備会議出席者選定プロセス は許容できるか
賢人	準備会議はなし。Chef de Posteに「知識と経験が豊富な自分にCLPAに入るように」と依頼された。		現地の社会文化をかんがみた選定方法と考えられ、許容範囲と考えられる。
底刺し網漁民	地域漁民のおよそ8割	4人が参加	母数に比して、準備会議に参加した代表者の数が少ないと考えられる。どのように選定されたかの検証が必要。
イカかご漁民	21の漁船があり、それぞれ、4、5人が乗っている。	7人が参加	漁船数と乗組員から考えると、全体の約3分の1の関係者が出席。どのように選定されたかの検証が必要。
地引網漁民	9漁船	8人が参加	漁船数とほぼ同数で、許容範囲。

<sup>4</sup> CLVは正しくはcomités locaux villageois (=committee local of village people)であり、地方漁民委員会の意味。プロジェクトでは、この委員会制度が広く普及していないことをかんがみ、CLVではなく、Groupement d'Interet Economique (以下GIE、同じ経済活動を行うグループ。同じ漁法を用いる漁民グループや仲買人、個人で作業を行う女性を中心とした水産加工業者のグループなど)を基にしたコレージュ(collège)をCLPAの小委員会(sous-commission=sub-committee)として位置づけている。

<sup>5</sup> これらの指標は、新PDMのもの(合同評価会議で新しいPDMの指標として設定されたもの)。旧PDM内の成果2の指標が評価に適していないので、これらの指標を用いている。

水産加工者グループ(主に女性)	不明。「多数」とのこと(出席者発言)。	8人が参加(ジフェールとパラオそれぞれから4名ずつ)	どのように選定されたかの検証が必要。
-----------------	---------------------	----------------------------	--------------------

情報源：2011年1月11日、ジフェールでの聞き取り結果

ここにみられる課題に関しては、実施プロセス、自立発展性の両方で扱う。

活動2-2の啓発活動は、次表3-9の左半分のセミナーが該当する。活動2-4と活動2-5に関しては、PDMの整理が必要であることが確認された(詳しい状況については、評価グリッドを参照のこと)。

表3-9 CLPA設立前のセミナーと設立後のメンバーへの研修

	セミナー (Atlier)		研修 (Formation)	
	期 間	日数	期 間	日数
ロンプール	2010年5月21日～24日	4	2010年5月25日～28日	4
ジフェール	2010年5月6日～12日	7	2010年5月13日～16日	4

情報源：中間報告書第11章並びに、中間レビュー用準備資料。ただし、ロンプールのセミナーに関し、2つの情報源で日数に違いがあるので、中間報告書のものをとっている。

注：セミナーはCLPA設立前に行われ、PDM上は活動2-2に属する。研修は、設立後、CLPAのメンバーに対して行われ、PDMの活動2-7に当たる。

2AのCLPA設立に関して特筆すべきは、それぞれの対象村のみではなく、近隣村をCLPA設立に際して巻き込んだことであろう。次表3-10に追加された村名を挙げる。

表3-10 CLPA設立に関して追加された村

対象村	追加された村名
ロンプール	Saré Dao
ジフェール	Diakhanor、Palmarin-Ngounoumane、Palmarin-Nguethie、Palmarin-Ngallou、Sessene

ジフェールを中心とするCLPAはパルマランという村が多く含まれることから、パルマランCLPAと称されることになった。

2B：CLPAの行政機能強化に属する活動は、活動2-6：CLPA事務所の建設、活動2-7：活動と計画についての研修、活動2-8：CLPA資金調達支援、活動2-9：活動計画及び予算化支援、活動2-10：進捗状況のモニタリングと評価である。

2B：CLPAの行政機能強化に関連し、中間レビュー調査団はまず、CLPAに期待される機能について、「関係者の利害調整及び資源管理上の方策の協議及び承認する機関(すなわち意思決定機関)」<sup>6</sup>であることを確認した。

これに従えば、2Bに分類される活動のうち、2-6：CLPA事務所の建設や、活動2-8：資

<sup>6</sup> 後述「4-2 調査中に確認された特記事項」の「4-2-1 活動主体 (ターゲットグループ)の確認」参照。

金調達必要性は低くなる。事務所は既存のものを活用し、協議を行うためには多くの資金は必要ない。実際、プロジェクトでは、活動 2-6 は不必要として、実施しなかった。

一方、活動 2-8：資金調達支援に関して、活動状況や解釈に関し、次のことが確認された。プロジェクト計画時における海洋経済省の説明では、漁船登録料を財源とした政府による財政支援が実施されることになっていたが、これは実現していない。このことに関するプロジェクトとしての具体的な働きかけはこれまで行われていない<sup>7</sup>。

収入創出活動は、もともと資源管理方策の実施によって経済的に負の影響を被った漁民に対する収入の補完という意義づけでの導入が計画されていた。プロジェクトでは、後述する活動 3-8 収入創出活動の魚粉プラントにおける収益の半分を CLPA の運営資金として納めることとし、同活動の運営母体となる水産加工業者の経済利益団体（Groupement d'Intérêt Economique : GIE）とその旨取極めを作成した。

こうした CLPA の機能と活動（資金調達も含む）に関しては、後述する「第 5 章 提言」の「5-2-3 共同水産資源管理における主要関係者の役割と機能の定義」を踏まえて、「5-2-2 各サイトにおける資源管理上の目的設定と支援方針（戦略）の策定」との関連性を整理したうえで、CLPA の活動計画を策定（「5-2-1 計画的なプロジェクトの実施」に関連）することが望まれる。

活動 2-7：CLPA メンバー対象の組織管理と活動計画の研修においては、CLPA 設立支援を受けた 2 つの村を中心とした CLPA のメンバーに対して研修が行われた（上掲、表 3-9 の右半分）。ただし、研修の内容は、CLPA の意義や資源管理の重要性についてであり、プロジェクトから出ている報告書や関係者からの聞き取り結果からは、組織運営や活動計画についての研修の実施は確認されなかった。

活動 2-7 のうち、CLPA の活動計画に関する研修が行われていないことに関連し、活動 2-9：活動計画及び予算化支援に関しては、実務レベルでの進捗は確認できなかった。CLPA のなかで、現在この役割を担っているのは、末端の行政官 Chef de Poste である。

活動 2-10 に関し、プロジェクトによる準備資料では、活動 3-10 と同じとされているが、専門家に対する聞き取りでは、「実質的には、CLPA 組織化支援の現地再委託の枠組みのなかでモニタリングも行っている」としている。今後、サイトごとのサブ活動計画表（PO）を作成し、CLPA 活動に関し、何をモニタリングし、評価するのか、関係者間で認識を共有したうえで、この活動自体についてモニタリングしていく必要がある。

## (2) 中間レビュー調査時点で得られた情報と指標による分析

指標 2-A-1：CLPA の設立に関連してみれば、ロンプールとジフェールにおいて、それぞれ CLPA が設立され、法的に承認されており、求められている成果を達成したと判断できる。

指標 2-B-1：水産資源管理の方法に関して、プロジェクト支援の枠組みのなか、カヤールを除く 3 つの CLPA が水産資源管理に関して協議を進め、その結果、次の成果の達成度の検証でみるように、零細漁民関係者が自分たちで資源管理方策を決定するにいたって

<sup>7</sup> これに関し、C/P は財務省の責任としているが、JCC の構成員に財務省関係者を入れる、あるいは、C/P のなかで中央レベルにポストをもつ者がこの課題に関して問題提起を行うなど、セネガル側での働きかけが特に必要な活動であると考えられる。

いる<sup>8</sup>。

(3) 中間レビュー調査時点での成果2の達成度のまとめ

以上、指標 2-A-1、2-B-1 に照らし合わせて評価した結果、2つの新しい CLPA が設立され、さらに既存 CLPA においても、水産資源管理の課題について協議が進んでいることから、プロジェクトの働きかけにより CLPA の能力が強化され、成果2はほぼ達成しつと判断する。ただし、成果の達成のためには、活動 2-8 や活動 2-10 など、プロジェクトが関係者との共通理解の下に一層の能力強化やそのための支援を行う必要がある項目も残っている。

3-2-3 成果3の達成状況

成果3	零細漁業関係者の、地域レベルの水産資源管理能力及び漁業管理能力が強化される。
成果3指標 <sup>9</sup>	3-4 共同監視体制の構築 3-5 地域のイニシアティブによりその地域に適した規定が策定されるか 3-6 上記規定の順守状況

(1) 成果3に関連する活動の進捗状況

旧 PDM 上でこの成果3に属する活動は、3A：漁業管理支援と3B：収入創出活動の大きく2つの活動群に分かれている<sup>10</sup>。

3Aに属する活動のうち、活動3-1：漁業活動などに関する調査と活動3-2：調査結果に関するセミナーはそれぞれ完了している。なお、活動3-2のセミナーは、活動3-7と同時に、各村2日かけ、2010年1月に開催されている。

表3-11 2010年1月のセミナー実施（活動3-2と活動3-7）

村	期 間	参加者数	行政からの出席者数
ロンプール	2010年1月7日～8日	50	4
カヤール	2010年1月18日～19日	40	3
ジョアール	2010年1月11日～12日	50	3
ジフェール	2010年1月14日～15日	50	3

情報源：Project Document made for the Mid-Term Evaluation  
注：各会議への参加者数はプロジェクト提出文書どおり。

<sup>8</sup> カヤールに関しては、プロジェクトではカヤール漁業委員会（CPC）により実施されている自主的な資源管理を尊重するとして、資源管理に関する支援を行っていない。

<sup>9</sup> 指標は旧 PDM のものから、適したもののみを選択している。指標 3-5 は、「各漁村の活動に関連して制定された規定数（Le nombre de mesures réglementaires instituées relativement à ces initiatives locales）」とあるが、数ではなく、その地域に適した規定が決められるかどうかを指標とすることにした。

<sup>10</sup> 新 PDM では、収入創出活動に関する項目立てを成果3のなかでしていない。

既に述べたように、カヤールでは、CLPA の設立前から存在するカヤール漁業委員会 (Comité de Pêche de Cayar : CPC) によって行われている自主的な資源管理活動を尊重し、プロジェクトとしては介入していない。今後、後述するように、自立発展性を増大させるため、あるいはその因果分析を進めるためにも、カヤールにおける自主管理に関して参加型分析をすることが望まれる。

この成果 3 の中心活動ともいえる、活動 3-3 : 資源管理計画に関しては、協議に費やされた日数 (協議回数実績 : ロンプール 8 回、ジョアール 13 回、ジフェール 7 回、中間報告書より) からもうかがわれるように、関係者間での協議にプロジェクトが時間をかけて進めている。実施プロセスの検証や自立発展性の箇所でも述べているが、このことが漁業関係者にとって、規定は自分たちで決め、自分たちで守るものである、という「オーナーシップ」を醸成することにつながっていると考えられる。

活動 3-4 : 資源管理計画の実施の支援に関しては、次表 3 - 12 にみるような一連の活動が行われた。

表 3 - 12 プロジェクトにより実施された、活動 3-4 に属すると考えられる活動

	活 動	対象村	参考文書
①	底刺し網 (モノフィラメント) 試験	ロンプール、Saré Dao 村	Int/R 第 3 章
②	広域資源管理	ジョアールとシンディアで開始、 ンブール県内で拡大	Int/R 第 5 章、 2010 年 10 月、11 月月報
② -1	コンセンサス会議	上記、広域資源管理の対象村	Int/R 第 5 章のうち、p.26 ～ p.28
② -2	マダコの産卵用タコ つば製作と沈設	上記、広域資源管理の対象村	Int/R 第 5 章のうち、p.29 ～ p.30
③	貝殻漁礁	ジョアール	Int/R 第 6 章
④	底刺し網試験	ジフェール	Int/R 第 7 章
⑤	モンゴウイカ人工産卵床	ジフェール	Int/R 第 8 章

Int/R : Interim Report (中間報告書)

これらのうち、② -1 を除いた活動群はすべて、「科学的」「技術的」な調査や支援となっており、この活動 3-4 にある「共同漁業監視、法制化を通し、法的・科学的・技術面から支援する」のうち、「法的」についてはこれまで活動があまり行われていないことになる。

また、違法漁具である①底刺し網 (モノフィラメント) 試験が行われたことに関して、合同評価委員会がその取り扱いについては慎重にすべきと提言した。これは、第 4 章の「4 - 1 - 4 インパクト」で扱う。

表中、②広域資源管理に関しては、上記成果 1 の枠組みでなされる活動 1-3 に関連して既に述べたが、同地域で資源管理活動を行っている世銀プロジェクトとの関係に問題が



あるだけでなく、行政との関係からも問題がある、との指摘があった<sup>11</sup>。このことから、この活動の枠組みのなかで取り扱う内容か否かの問題とともに、実施プロセスで、行政を含む関係者とより綿密な合意形成のプロセスを経ることの重要性が示唆される。

3B に属する活動中、活動 3-6：社会経済調査と活動 3-7：同調査結果の報告のワークショップの開催は、完了した。調査結果は進捗報告書にすべて挙げられており、報告のためのワークショップは、上述の活動 3-2 による資源管理に関する意識調査の結果とともに実施された（表 3-9 参照）。

活動 3-8 収入創出活動（AGR）に関しては、現時点では次に見るように、大きく 2 つのグループに分かれる。

- ① 2010 年度に AGR が開始されたカヤールとジョアール
- ② 現在まだ活動計画が協議されているロンプールとジフェール

これらのうち、1 つ目のグループに当たる 2 つの村では、次表 3-13 に示すように活動が行われている。

表 3-13 COGEPAS の枠内で現在実施中の魚粉プラント

対象村	カヤール	ジョアール
活動状況	現在は休止中（原料不足）	展開中
住民負担	原料	原料
事業計画	特になし	（不明*）
市場意識	特に観察された点はなし	・ 50kg の袋に加え、10kg と 15kg の袋を作成

情報源：1月8日、10日の現地訪問による聞き取りと観察

注（\*）：ジョアール訪問時、魚粉プラントにいたのは雇用された男性2名のみで、女性グループの話は聞けなかった。また、CLPA の会議に女性の参加がなかった。なお、男性たちは、給与や日当を女性グループからまだ受けていないと述べていた。

収入創出活動に関しては、次の 2 点が考慮する点として確認された。

第一に、収入創出活動の位置づけについて、当初のプロジェクト計画では、収入創出活動は、水産資源管理活動により引き起こされる漁獲量の減少や収入減に対する保障（Compensation）の手段として導入された。しかしながら、中間評価時点では、上記のように、2 村の女性グループがともに収益の半額を CLPA の活動資金への提供を約束しており、収入代替としての機能としての収入創出活動としての意味合いは弱まっている。

この活動 3-8 収入創出活動に関しては、後述する「第 5 章 提言」のなかの「5-2-2 各サイトにおける資源管理上の目的設定と支援方針（戦略）の策定」を踏まえたうえで、該当するサイトの優先課題やテーマを受けて行う必要があり、新 PDM では、必ずしも実施を義務づけるものではない、と変更している。

第二に、海洋経済省の中・長期的な計画との関係での活動や手段の選択についてであ

<sup>11</sup> 聞き取り調査（2011 年 1 月 10 日）で、現場で活動する CLPA ジョアールのメンバーから、「関係者と広域化の方法についての協議をしてほしかった。ンプール県とプロジェクトの間でも、コンセンサスがとられていない。地域間での Collaboration という言葉は良いが、実際のところは、それほど単純なことではない」という発言があった。

る。魚粉プラントに関しては、合同評価委員会で、省の戦略では、今後鮮魚流通を促すために低温流通網（コールド・チェーン）の整備に注力する旨の発言があった。これは、魚粉の原料となる燻製魚残渣の確保が今後難しくなる可能性を示唆している。魚粉生産の事業は、今後その規模拡大に関してはより慎重に対応する必要がある。また、その席でも、省内の関係部局との情報交換やアドバイスを求める必要性や合同調整委員会（JCC）における協議の重要性が述べられた。

## (2) 中間レビュー調査時点で得られた情報と指標による分析

指標 3-4：共同監視に照らし合わせると、ロンプールの CLPA では、共同監視を行う小委員会の活動が活発であるなど、一定の達成を示す地域がある一方で、関係者間で監視やそれに関する活動状況が違う村も見られる。

指標 3-5：規定の策定では、指標 3-5 は、「各漁村の活動に関連して制定された規定数<sup>12</sup>」とあるが、数ではなく、その地域に適した規定が決められるかどうかを指標とすることにした。プロジェクトで水産資源管理の支援を行う 3 村<sup>13</sup>では、それぞれ、地域のイニシアティブを尊重して、2010 年 11 月から 12 月に規定が策定された。

指標 3-6：規定の順守に関しても、地域により違いがある。CLPA、他の漁業関係者や行政関係者などに対する聞き取りにより、次のような状況が明らかになった。

- ① ロンプールでは、CLPA 関係者によれば、CLPA が採択した規定は 100%の率で守られている（1 月 8 日聞き取り）。規定に反する 30-32-36 mm 目合の網は、漁民から放棄され、CLPA の監視小委員会のメンバーにより集められた。
- ② ジョアールでは、CLPA メンバーによれば、CLPA 設立前から漁民の間での取極めがあり、今回の CLPA の規定順守に関して問題は一切なかった。問題があるとすれば、移動漁民であるとされている。
- ③ ジフェールでの聞き取りのための面談では、CLPA が採択した目合に関する規定<sup>14</sup>をすぐに守るべきという意見と、まだ 40mm 目合の網が使える間は使いたいという 2 つの意見に参加者が分かれた。

## (3) 中間レビュー調査時点での成果 3 の達成度のまとめ

関係者により取り組みに違いはあるが、成果 3 はある程度達成しつつあるといえる。しかしながら、プロジェクトの実施プロセスと照らし合わせてみると、関係者からも指摘があったように、投入や活動増加の妥当性や、その決定に関して、省の政策や戦略などについての情報収集や情報交換、諮問の機会の確保などで問題がみられる。また、行政側だけでなく、同じ地域で資源管理活動を展開している関係者との情報交換、再委託契約で行われる活動についてモニタリング結果の共有など、課題も多く残されている。これらの課題については、実施プロセスの検証並びに、第 4 章の「評価結果」でも扱うこととする。

<sup>12</sup> PDM 原文：Le nombre de mesures réglementaires instituées relativement à ces initiatives locales

<sup>13</sup> プロジェクト対象村落 4 村のうち、カヤールについては住民自身による水産資源管理のイニシアティブを尊重し、プロジェクトとして介入していない。

<sup>14</sup> ジフェールを含むバルマラン CLPA の規定では、目合サイズ 46mm 以上の網を使うとなっている。

### 3-3 プロジェクト目標の達成見込み

#### (1) プロジェクト目標達成見込みを判断するための指標

成果に対する指標同様、旧 PDM のプロジェクト目標には複数の指標が設定されているが、プロジェクト目標の指標としては不適切と判断された。そのため、合同評価委員会により設定された PDM（以下、新 PDM）の指標を用いて評価した。

プロジェクト目標	対象漁村において、零細漁業関係者及び行政による水産資源の共同管理が零細漁業関係者主体で確立される。
プロジェクト目標の指標	(1) 各対象漁村において、最低 1 つの資源管理活動が CLPA で承認され、零細漁業関係者により実施される。 (2) X%以上の零細漁業関係者が資源管理活動に（継続的に）参加している。

#### (2) 中間レビュー調査時点で得られた情報と指標による分析

プロジェクトでは第 3 章「3-2 成果の達成状況」のように、対象地域のアクターに対して資源管理の必要性についての啓もう（成果 1）、地域の関係者代表による資源管理に関する意思決定機関としての CLPA の組織化や能力強化（成果 2）、そのうえで各 CLPA を中心としての資源管理のための規定の策定やその他の管理活動<sup>15</sup>の計画や実施（成果 3）を通して、関係者による水産資源共同管理の確立をめざす。

課題は残されているものの、それぞれの成果の達成状況は、中間評価の時点としては良く、阻害要因への対処が良ければプロジェクト目標の達成見込みも良くなることが期待できる。

ここではまず、成果の達成状況、成果達成に至るための現地での活動実績、さらには現地調査で明らかになった実施プロセス上の課題を踏まえたうえで、新 PDM の 2 つの指標に照らし合わせて、プロジェクト目標の達成見込みを予測する。

#### 1) 共同資源管理の計画と実施

中間レビューまでの時点で、プロジェクトの支援により直接漁業に関係する資源管理活動を始めた CLPA は次表 3-14 のように、3 つある。

表 3-14 各対象村における水産資源管理状況概要

対象村	プロジェクトの支援による水産資源の共同管理 (中間評価時点での観察)
ロンプール	漁民の主体的な働きかけにより 2 つの資源管理方策－刺し網目合の制限 (40mm 以上)、刺し網総反数の 10%削減－を策定した。
カヤール	プロジェクトによる直接的な資源管理活動支援は特になし

<sup>15</sup> 旧 PDM には、さらに、規定順守による漁獲や収入減に対する保障のための収入創出活動も含まれていた。

<sup>16</sup> プロジェクト月報（2011 年 11 月）では、ジョアールにおいても目合制限に関する規定を住民が策定した旨が記載されているが、現地調査時中、CLPA 会議出席者などから、資源管理に関する取り組みについてこれに関する発言がなかったため、この表中に入れていない。

ジョアール	隣接 CLPA と資源管理方策（マダコの禁漁期設定）の調和化。調査実施時点で1カ月施行済み <sup>16</sup> 。
ジフェール (パルマラン CLPA)	漁民の主体的な働きかけにより刺し網目合の制限(46mm以上)を策定した。

注：既に複数回述べているが、カヤールでは、プロジェクトの介入がないうちに既に資源管理活動が開始されていた。プロジェクトでは、そのイニシアティブを尊重し、カヤールでの直接的な資源管理活動に関しては介入しないこととした。

これに見るように、プロジェクト目標の指標(1)「各対象漁村において、最低1つの資源管理活動がCLPAで承認され、零細漁業関係者により実施される」は、中間レビューの時点である程度達成されているといえる。

一方、次の点が課題として残されていることを合同調査委員会では確認した。

まず、各サイトにおける資源管理活動に関して、水産資源や漁業活動の現状分析とその結果に基づく資源管理上の課題の検討、活動実施戦略の確認などが整理されていない。

そのため、上記の活動3-4の例に見るように、対象地域の課題とは直接関係のない資源管理活動が導入・実施されている（詳しくは、「表3-12 プロジェクトにより実施された、活動3-4に属すると考えられる活動」とそれに関する記述を参照）。これは、後述する「3-5 実施プロセス」の「(4) 行政機関とのコンセンサス」や「(5) JCCの活用」「(6) モニタリング」に関する課題とも関係している。

これらのことが、後述するように効率性を低めるとともに、アクター（零細漁民と行政）主体で行う資源共同管理、というプロジェクト目標達成の第一段階としての、アクター間の対象地域の水産資源管理の課題の共通認識と共同管理のニーズの共有に至っていない。

これらの状況を踏まえ、合同評価委員会は、「各サイトにおける資源管理上の目的設定と支援方針（戦略）の策定」（第5章 5-2-2）を提言している。

## 2) 関係者の資源管理活動参加率に関する予測

異なる関係者の資源管理活動参加の率を高め、彼らがプロジェクト終了時の時点まで資源管理活動を継続するようにするには、まずは、各サイトの関係者に関する情報を、前述した各サイトの課題とともに、整理する必要がある。

本調査では、次に述べるような関係者の分析を踏まえた関連活動の実施事例も確認された。例えば、ロンプールでは、隣村のサレ・ダオ（Saré Dao）村にゲンダール人（移動漁民）のコミュニティがあることに注目し、CLPAや資源管理活動にこのサレ・ダオ村も巻き込むことにした。このことにより、ロンプールの漁場に来る移動漁民も資源管理活動の枠組みに組み込まれることとなる。その結果、彼ら移動漁民も参加型共同監視の対象に含まれる。後述するように、サレ・ダオ村の組み込みは、プロジェクトの効率性を下げる1つの要因となっはいるが、プロジェクト目標達成の阻害要因の1つ、移動漁民の問題を取り除いているという側面もある。

さらに、CLPAの共同監視小委員会が、漁業関係者の順守状況を監視し、目合サイズの確認や刺し網10%削減に向けた網抛出のために漁業関係者に直接働きかける機能も持っているということが、自主規則の実行性を高める結果になっている。また、目合サ



イズに関しての規則を守らない場合の罰則を3段階に分けて設定してあることから、上に述べた監視の状況と相まって100%の規定順守とCLPAが述べる状況を生みだしていると考えられる。このような状況下、ロンプールにおけるアクターの参加率は、高く保たれることが予測できる。

カヤールでは、既述したように、カヤール漁業委員会（CPC）による水産資源管理活動が実施されていることを尊重し、プロジェクトでの介入を抑制している。プロジェクトでは、周辺村への啓もう活動にカヤールの優良事例を分析し（Int/Rのp.18～p.23）、その結果を今後活用するとしている<sup>17</sup>。ここでの分析作業は、プロジェクト専門家によって行われたが、こうした分析作業は外部者のみで行うのではなく、活動の当事者（カヤールの住民）の参画を求めて実施した場合、カヤールの関係者が自らの「成功」の理由をより正確に認識することになり、彼らの資源管理普及活動の人的リソースとしての資質の向上につながると考えられる。こうした「参加型」の分析やその結果の関係者との共有が今後促進されると、資源管理活動の自立発展性（すなわち住民の高い参加率）を担保する体制の確保にも寄与するものと考えられる。

また、プロジェクトでは、カヤールにおける女性グループによる収入創出活動の支援を行っている。1月8日の聞き取りに出席した女性グループは、国連食糧農業機関（FAO）や国連開発計画（UNDP）などの支援を受けていたことが明らかになっている。収入創出活動で研修に参加した女性は5名と限られているところ、前述成果2に関連してのCLPAのコレージュ選定の問題同様、いかに関係者間の公平感を保ちながら対象女性グループを選出（選出は研修の再委託先が支援）したかが問われるとともに、今後、研修を受けた5名の女性の活動を、カヤールの資源管理活動や他の女性たちの活動と連携、協働させていく必要がある。この点が明らかにされない限り、プロジェクト目標の指標2の達成度合いは、プロジェクト終了時に計測困難となる。また、カヤールの場合にはCLPAの組織強化や資源管理活動に直接介入していないことから、プロジェクトの直接裨益者や活動の対象者がどの範囲となるのかについても、あらかじめ検討し、特定しておく必要がある。

ジョアールにおける活動では、プロジェクトは、周辺村を巻き込んでの、「広域資源管理」活動を既に開始している。この状況に関し、合同評価調査団は、プロジェクト支援の枠組みのなかで、対象村であるジョアール以外の村に活動対象を拡大し、活動3-4にあるような一連の活動を支援することの妥当性を検討した。

ジョアールは行政区分上「村」となっているが、その人口は4万を超え、CLPAにメンバーを送る経済利益団体（GIE）だけでも70を超える大きな対象地域である。プロジェクトでは、ここに更に、9つの村から成るCLPAシンディアや、県都であり大きなメンバーのCLPAをも巻き込むことを計画している（Int/R第5章）。2010年度の活動では、シンディアとの共同資源管理のためのコンセンサス会議や、上記の活動3-4の一連の活動が開始された（詳しくは、「表3-12 プロジェクトにより実施された、活動3-4に属すると考えられる活動」）。

プロジェクトのいうところの「広域資源管理」は、換言すると資源管理上意味のある

<sup>17</sup> プロジェクトでは、啓もう普及活動にカヤール関係者を人的リソースとして活用したいとしている。

「くくり」を検証する<sup>18</sup> ことであり、その重要性を否定するものではない。しかしながら、4つのサイトを抱えるプロジェクトの投入資源には限りがあること、そして対象サイトのジョアール単体でもプロジェクトの活動成果を定着させるのは容易ではない規模であることにかんがみると、これ以上の活動対象地域の拡大は慎重に取り扱う必要がある。プロジェクト対象地域の拡大は関係者の関連活動への参加率の確保にも影響を及ぼすことを考慮する必要がある。

ジョアールでは、「(6) モニタリング」で後述するように、関係者による資源管理活動のモニタリングを支援する必要性とプロジェクト活動に関するモニタリングの重要性が指摘されている。こうした活動への支援が実施されることで、より精度の高い「関係者の参加率の推定」を実施することができる。

### (3) 中間レビュー調査時点でのプロジェクト目標の達成度見込みのまとめ

プロジェクト目標は、3つの成果の達成状況からプロジェクト期間中に達成できる可能性が高い。しかしながら、その前提には、上で述べたように、各サイトでの資源管理上の課題(目的)の設定や関係者の整理、実施プロセスに関する課題の解決、特に、プロジェクト対象地域内外での活動を明確に区分したうえで、関係者との綿密な情報共有・合意形成のプロセスを確保し、彼らとの共通理解に基づいて今後の活動を進める必要がある。

## 3-4 上位目標への貢献度(見込み)

上位目標	零細漁民及び行政による水産資源の共同管理モデルが、漁民主体で沿岸漁村に普及される。
上位目標の指標	共同資源管理活動を新たに実施した漁村数

プロジェクトでは現場レベルでの活動に焦点を当てて進め、広く一般への情報発信にも努めてきた一方で、省内での他局の関係者のJCC関与や局が管轄する他機関による事業との情報交換など、他地域で展開するための方策に関しては、現時点では十分といえない。

特に、国、州、県レベルでの行政機関でのプロジェクト関係者の果たすべき役割についての精査が済んでいないことが、現時点での上位目標の達成予測を低める結果となっている。

プロジェクト成果が他の地域へ波及するという上位目標を達成するためには、上位の行政機関の関与が不可欠であり、ここにJCCの重要性が示唆される。現時点では、上位目標への貢献度の見込みはあるものの、プロジェクト目標達成見込み同様、今後のプロジェクト実施プロセスに関連する項目(行政や他機関との連絡や協議、JCCの活用)での進捗が、上位目標での達成度を左右する大きな鍵となると考えられる。

<sup>18</sup> 例えば「村」単位で決めた資源管理上の取極めは、他の漁村から来る漁民の活動を拘束しない。ここに、村レベルで資源管理活動を行うことの制度的限界がある。ところが、「県の条例」などで法制化された取極めは、どこの漁民であろうと県の規定した地域におけるすべての漁業活動を規制することができる。

### 3-5 実施プロセスの検証

既に述べたように、3つの成果はそれぞれ、達成に至りつつあり、プロジェクトは、中間レビューの時点としてはおおむね良い進捗状況を示している。実施プロセスの検証結果は、成果の発現理由を裏づける半面、課題の存在も示唆している。

#### (1) C/P の定義と関係者の役割の整理

「表3-5 C/P の配置概要」で具体的に示したように、C/P の定義がプロジェクト期間中に出されている文書上だけでも3通りあり、一定していない。

また、行政官やCLPA、その構成員である経済利益団体（GIE）などの役割について、まだ整理がなされていない。これらのことは、このあと述べる技術移転や面的展開の面で、促進を妨げるだけではなく、場合によっては阻害要因となることも考慮に入れる必要がある。詳しくは、以下の(2)技術移転、(4)行政機関とのコンセンサス、(5)JCCの活用の各項を参照のこと。

#### (2) 技術移転

末端の行政官である Chef de Poste を含む漁業関係者に対する能力強化は、本邦研修の参加者7名中6名が現場レベルの関係者であること（「表3-2 本邦研修に参加した地方C/Pの所属」参照）からも示唆されるように、「ボトムアップ」の取り組みがなされている。そのなかでも、村別に見ると、ジョアールで3名、ジフェールで2名のC/Pが本邦研修に参加している一方で、ロンプール担当者はいまだ本邦研修を受講していない（表3-2）。

第4章の「4-1-3 効率性」で述べるが、C/Pの派遣は、計画当初よりもMMにして約4.8倍に増大されており、今後それにより得られた知見の活用をいかに現場で生かしていくかが問われる。

#### (3) 現場関係者の意見の尊重

プロジェクトでは、対象村で行われる会議などで参加者の意見を尊重して進めている。特に、活動3-3：資源管理計画の策定など、関係者の協議に長い時間をかけて進めている。これにより、水産資源の共同管理で大切と考えられるボトムアップの方向性が浸透しており、C/Pである Chef de Poste からも、その旨の発言があった（例えば、1月11日、ジフェールでの聞き取りで、「CLPAでの Chef de Poste の役割は、ファシリテーターである」とのコメント）。

このことが、「自立発展性」で述べるオーナーシップの醸成に良い影響を与えていると考えられる。

#### (4) 行政機関とのコンセンサス

ジョアールを中心とする広域資源管理に関連し、周辺村を巻き込むことについて、県の行政との間で共通理解がとられていないことについて、CLPAのメンバーから指摘があったことを、具体的な発言を引用して既述した。

プロジェクトでは、他機関との活動の調整は、行政機関（海洋漁業局）の責任としている（2010年10月月報中、2010年10月7日（木）にダカールで行われた共同資源管理セミナーについての報告書内、世銀との連携が必要との指摘に対してのプロジェクト側の回答）が、



その行政機関とプロジェクトの間で、共通理解がとれていないという指摘が、現場関係者からあったことは傾聴に値する。

広域資源管理に限らず、水産資源共同管理の推進のためには、行政機関との協働、協力関係が大切になってくるが、上記(1)関係者の役割の整理を踏まえたうえで、コンセンサスを取り、そのうえで初めて、協働、協力関係を築くことができるという点に、次に挙げる(5)JCCの活用との観点同様、今後、留意して進める必要がある。

#### (5) JCCの活用

本プロジェクトでJCCに当たる、運営委員会(Comite de Pilotage)は、海洋経済省海洋漁業局(DPM)組織のなかの国、州、県レベルでのC/Pから成る、垂直構造といえる。国内5カ所の海洋保護区の管理を担当する共同水域局(DAC)を除き、省内の他の局は含まれていなかった。

第2年次よりC/Pの1人が議題の準備やプレゼンテーションの一部を担うようになってきており、プロジェクト活動についての情報の共有と承認のために機能してきた。ただし、現場レベルでの事柄について協議が多くもたれる傾向にあり、次に述べるような、JCC本来の機能を果たしてきたとはいえない。

例えば、広域資源管理の計画が出されたとき、JCCやその委員たちから、同じ地域で活動する開発パートナーとの調整を行うというイニシアティブが発現しなかった。

また、ロンプールにおけるナイロン・モノフィラメントの試験についての提案が第2回JCC(2010年2月9日)でなされたとき、それについてセネガル側から法的な面での発言があった様子が議事録からは推察できるものの、十分に協議されたとはいえない。

このことが、第4章に述べるように、プロジェクトの効率性、インパクトや自立発展性を低める要因となっている。

#### (6) モニタリング

プロジェクト専門家の活動のうち、かなりの長い時間が現地活動のモニタリングに使われている(例えば、2010年10月月報、同年11月月報)が、一方で、プロジェクトでは、プロジェクトの活動をモニタリングするシステムをセネガル側と共有してこなかった。

具体的な事例を挙げると、中間レビューの時点まで、POが作成されていなかった。また、JCCにおいてPDMやそこに記載のある活動や成果の記載を活用して協議してこなかった。

こうしたプロジェクト運営管理上の道具(PDM、PO)の未活用は、活動の進捗状況や活動の妥当性の検討をモニタリングするという行政側やJCCの機能を十分に発揮させずに来ているひとつの要因となっている。

また、既に第3章の投入の検証と各成果を産出するための活動の検証でみているように、成果やプロジェクト目標に直接結びつかない投入や活動が行われてきた要因ともなっていると考えられる。これについては、第4章の効率性で考察する。

プロジェクトでは、現地レベルの活動の多くを再委託契約や特別傭人契約で実施している。これらについてのモニタリングも、再委託先や雇用された者とプロジェクトのみが行うのではなく、セネガル側の行政官とともに、プロジェクト関係者の枠組みのなかで各活動項目について責任者を決め、こうした活動を適切にモニタリングする必要がある。このモニタリン

グには、上に述べた PO やサブ PO の存在が大いに役立つことも、ここに明記しておく。

中間レビュー調査のなかで、複数の行政官から質問やコメントがあったのは、活動対象者の選定プロセスについてのモニタリングの必要性である。既に、成果 2 の CLPA の組織化に関連して、「表 3-8 CLPA メンバー編成のための準備会議の状況」で述べたように、CLPA メンバーの決定や編成の過程でその実施プロセスが関係者間で協議され、共通理解の下に進められてきたか、活動 2-5 などを通して、今後検証が必要になると考える。

#### (7) 広 報

プロジェクトからの報告 (Int/R や中間レビュー準備資料) では、さまざまなメディアを活用してのプロジェクトに関する情報発信を、活動 1-4 : 啓発活動として位置づけている。しかし、対象が対象村の漁業関係者ではなく、一般視聴者に向けられたウェブサイトや、マス・メディアを活用しての情報発信、またニュースレターの発行、配布などは、資源管理の啓発活動ではなく、プロジェクトの広報活動としてとらえるべきものも含まれている。プロジェクトの報告書においては、プロジェクトの直接的受益者 (漁業関係者) を対象とした啓もう普及活動とプロジェクトの広報活動は区別して記載する必要がある。

## 第4章 評価結果

### 4-1 5項目評価

以下の評価結果は、第3章で述べた、プロジェクトの進捗状況と実績を踏まえて判断した結果である。

#### 4-1-1 妥当性

次に挙げる各点から、プロジェクト開始当時同様に高い妥当性を有する。

##### (1) ニーズとの合致

セネガルの水産業は、社会経済の両面で大きな役割を担っている。水産物は、輸出総額の32%を占めるとともに、国民が摂取する全動物性たんぱく質の約70%を占めるといわれる。また、約20%の国民の雇用は、何らかの形で水産業に関係するといわれる。本プロジェクトが、漁業者の80%から90%を占めるといわれる零細漁業関係者を対象としている点では、対象群の選定も適切である。

##### (2) セネガルの政策や戦略との整合性

セネガルでは、海洋漁業法の実施にかかわる省令のなかで、CLPAが水産資源管理で重要な役割を果たすと位置づけられている。同法9条ではCLPAが、異なる漁法を用いる漁民とコミュニティの間での紛争を軽減、制御する役割をもつと明記されている。

共同管理については、「漁業・養殖セクターにおける政策書簡」のなかで、「漁業地域において漁民コミュニティとともに漁業の共同管理の地域イニシアティブを発展、促進させるために、アクションをとる」とある。

一方、ロンプールにおけるナイロン・モノフィラメント網の試験にかかわる提言内容など、法的にも政策的にも省の方針と合わない活動があったことも否めない。この点に関しては、「第3章 3-5 実施プロセスの検証 (5) JCCの活用」などの観点から、今後より適したアプローチをプロジェクトが採択するように、関係者間での共通認識を醸成していく必要がある。

##### (3) JICAの経験と支援方針

本プロジェクトは、JICAにより2003年から2006年に実施された「セネガル共和国漁業資源評価・管理計画調査」と継続性を有した内容で実施されている。同調査では、水産資源の減少という課題を解決するためには零細漁民による共同資源管理が有効であるとしている。

本プロジェクトがめざす水産資源の共同管理は、JICAの水産課題別指針の「開発戦略目標3：水産資源の保全管理」という協力の方針に一致している。さらに、本プロジェクトがとる零細漁業の関係者と行政側による共同管理を住民の収入向上活動とともに考えていくというアプローチは、同指針のなかの、「資源管理に配慮した持続的沿岸漁業」や「零細漁民を対象とした（中略）『漁村開発』を通じた貧困削減」という、アフリカ地域における水産協力重点分野とも整合性が高い。

#### 4-1-2 有効性

次の観点から、本プロジェクトの有効性は高いといえる。

##### (1) プロジェクトのデザイン

漁業コミュニティ一般に対する啓発活動、資源管理活動に関する意思決定機関である CLPA の設立と能力強化支援、CLPA に代表を送っている職業別グループや漁民グループに対して現場レベルでの水産資源管理のための能力強化を行うという3つの成果の産出を通して「零細漁業関係者及び行政による水産資源の共同管理を確立する」というプロジェクト目標を達成させるという構成は、活動ごとの支援対象の設定が適切であり、段階的かつ効果的なデザインとなっている。

##### (2) 成果とプロジェクト目標の達成の見込み

「第3章 3-2 成果の達成状況」で検証したように、プロジェクトの3つの成果は、比較的良い達成状況を示しているとともに、新たに設定したプロジェクト目標の第一の指標（共同資源管理の計画と実施）にかんがみても、プロジェクト目標を達成する見込みが高い。

##### (3) 阻害要因に対する対策

一方、今後もプロジェクト目標で扱っている共同資源管理が継続して行われるかについては、既に、プロジェクト目標の第二の指標に照らし合わせてみたように、いくつかの阻害要因の存在が確認されている。

プロジェクトでは、県レベルの行政機関の関与や複数村による CLPA の設立など対応策を進めているが、これらの方策が関係者（行政組織と漁業関係者）との共通理解のうえに計画・実施されていくことが肝要である。プロジェクトでは、本来、行政組織が担うべき役割（協議の場の設定や住民への働きかけ）をプロジェクトの専門家や再委託先が代替して実施している事例も観察された。

行政と漁業関係者との共通認識の下で行う共同資源管理という観点からは、ジョアールの CLPA 関係者からの指摘（既述）のように、まずはプロジェクトと行政の間でコンセンサスをとる必要がある。その点からも、実施プロセスで述べたように、村や CLPA ごとのサブ PO を策定し、それぞれの地域の課題に即した解決策を、セネガル側との共通認識のうえで進めていく必要がある。

#### 4-1-3 効率性

以下に述べる観点から、プロジェクトの活動とプロジェクト目標達成までの効率性は、中程度であると判断できる。

##### (1) 活動の未実施、追加、変更とそれに伴う投入の変更

プロジェクトでは、現地状況をかんがみて、当初の計画になかった投入や対象とする地域の拡大を行っている。上掲の「表3-12 プロジェクトにより実施された、活動3-4に属すると考えられる活動」にある計画外の活動のなかには、限られたプロジェクト期

間中に行う必要性が認められないものも含まれている。

例えば、②-2：マダコ産卵用タコつぼ製作・沈設や⑤モンゴウイカ人工産卵床の各活動などは、各サイトごとに設定された課題との関連からその実施妥当性の検討が十分に行われていなかった可能性を示唆している。

同様に、プロジェクト資金や人員などの限られた資源をいかに有効利用するかも問われるが、ローカルコストのみを見ても、2年間で既に425万円余の計画外の支出がなされている（表3-4）。なお、この表から観察されるように、経費の面でも、ジョアールとジフェールへの投入が他2村に比べ2倍以上と格段に大きい<sup>19</sup>。このことは、これらの村で広域資源管理や複数村でのCLPA組織化や能力強化が行われていることに起因しているが、これらのPDMになかった活動の導入に関して、効率性からの判断もなされるべきであったと考える。

## (2) 資機材の現地調達とローカルコストによる支出

プロジェクトでは、現地で調達可能な資機材を利用するようになってきた。このことで、日本で調達するよりは、費用対効果が高くなっている。

しかしながら、既に述べたように、ローカルコストの大部分は、再委託契約や特別備人費に充てられている。このことと先方実施機関のプロジェクトへのあるべき関与については、自立発展性ともかんがみて判断する必要があると考えられる。

## (3) 人的要因：C/Pの配置、異動、研修参加

既に述べたように、プロジェクトによるC/Pの定義は一定していない（表3-5 C/Pの配置概要の左半分）。加えて、同じ表で示したように、C/Pやその指導・監督にあたる人員の異動も多い。これは、プロジェクト対象地域外への波及性を考えれば、インパクトの高さを担保するひとつの要因となり得るものの、短期的技術移転という観点からは、低い効率性を示唆する。

なお、上の経費の面からも述べたが、C/Pの本邦研修の派遣においても、地域間格差がある。ロンプール関係者からは1人も派遣されていない半面、ジョアール関連では3名、ジフェールからは2名が派遣されている（表3-2 本邦研修に参加した地方C/Pの所属）。

### 4-1-4 インパクト

現時点では中程度と予測する。改善の余地は大きく残されており、今後の展開によっては、より大きなインパクトを期待できる。以下、その理由を記す。

#### (1) 面的展開のための行政の関与

既述のように、共同資源管理確立に関連する国、州、県レベルでの行政機関でのプロジェクト関係者の果たすべき役割についての精査が済んでいない。そのため、上記「第

<sup>19</sup> 村の規模や直面している資源管理上の課題も異なるプロジェクト対象の4村に対して、均一的にプロジェクトの投入を行うべきといているわけではない。



3章 3-4 上位目標への貢献度（見込み）」に記しているが、行政の関与は、他地域での展開を担保するための方策に関しては、現時点では十分といえない。今後のプロジェクト実施プロセスに関連する項目（行政や他機関との連絡や協議、JCCの活用）などが、行政の本来もつ機能を生かし、いかにインパクトを高めるかの大きな鍵となってくるといえる。

#### (2) 現地レベルでの周辺への拡大

「広域資源管理」の枠組みのなかで、資源管理方策の調和化の対象となる周辺村を、プロジェクトでは「準対象村」と呼称している。本評価報告書における提言（第5章で後述）を受けて、今後、プロジェクトによるこれら準対象村に対するかかわりは間接的なものとなると考えられるが、これらの村で行われる共同資源管理の進捗は、プロジェクト活動によるインパクトの発現ととらえることができる。

### 4-1-5 自立発展性

次に述べる観点から、自立発展性は中程度と判断できる。

#### (1) CLPAの機能

本中間レビューにおいて、プロジェクト活動の主要なターゲットグループとなっているCLPAが、共同資源管理を実施するうえにおいて重要な役割を担っていることが再確認された。一方、CLPAの資金源としては、漁船の登録料を財源とした財政支援があることになっているが、実際にはこうした支援は実施されていない。今後、CLPAが現場でどのような活動を担い、どの程度の活動資金が必要となるのか、あるいは、資源管理に関する規定策定など協議のみが期待される機関であり資金の調達は必要ないのかにつき見極めていく必要がある。

#### (2) 行政のかかわり

既に述べたように、国、州、県と多層構造になっている行政機関とその人員が、水産資源の共同管理のなかでどのような役割を果たすことが求められているかについて、プロジェクトでは整理が済んでいない。そのため、行政とプロジェクトとの間でプロジェクトの活動方針に関して十分な合意形成が図られていない（既述）、再委託や特殊傭人が多用され投入効率性が高くない（既述）うえ、活動のモニタリングなどが十分になされていない（既述）等の問題が残されている。

また、現在プロジェクトで進めている、CLPAの一員である末端の行政官に対しての能力強化は、地域の現状に即している一方で、人事異動の影響を直接的に受けやすい。ここで、プロジェクトに関連する行政組織の包括的な機能強化が行われ、異なる行政階層が資源管理にかかわる活動に関し、組織的かつ適切な指導・助言・モニタリングを行えるような体制が構築できれば、その地域全体としての自立発展性を確保できると考えられる。

また、先に述べたような広域資源管理についても、すべての活動をプロジェクトの責任で実施するのではなく、先方の自立的な働きかけを支援するアプローチをとると、（自



立発展性を確保するための) プロジェクトの出口戦略を検討するうえでの重要な情報が収集できると考えられる。こうした経験は他の地域にも応用可能であると考えられることから、自立発展性ととも、インパクトの増大も期待できる。

### (3) 現場のイニシアティブの尊重

プロジェクトでは、既に述べたように、CLPA など、現場関係者間での協議に時間をかけて進めている。特に、成果3 の中心活動ともいえる活動3-3：資源管理計画に関して関係者間の協議に時間をかけることにより、彼らにとって必要な資源管理方策は自分たちで決め、自分たちで守るものであるという「オーナーシップ」を醸成することにつながっていると考えられる。

また、プロジェクトでは、会議やワークショップの参加者に対して日当などの支払いをしていない。このことは、プロジェクト終了後の活動の自立発展性を考えるうえで、重要な要素となってくると考えられる。

### (4) 促進要因の分析

既に述べたように、カヤールの自主管理の例は、他の地域で応用可能である経験や知見を提供する可能性がある。プロジェクトは、カヤール漁業委員会（CPC）によって行われている自主的な資源管理活動を尊重し、プロジェクトとしては介入していない。しかし、カヤールの取り組みを分析することにより、プロジェクトの対象村の外で、いかに住民主体の取り組みが行われるかの分析につながる。この分析結果を、海洋経済省が理解、利用することで、自立発展性を保障する一助となる。

## 4-2 調査中に確認された特記事項

### 4-2-1 活動主体（ターゲットグループ）の確認

プロジェクトから本プロジェクトのターゲットグループをCLPA に一本化すべきではないかとの提言が出されたことを受け、その妥当性について合同評価委員会にて検討を行った。

対象村落への視察やプロジェクト関係者に対するヒアリングを通じてCLPA の機能・役割につき情報収集を行った結果、CLPA に求められている役割・機能は、関係者の利害調整、資源管理上の方策の策定及び承認する機関（すなわち意思決定機関）であることが確認された。CLPA で決定された事項（資源管理方策など）は、CLPA のメンバーである漁民組織のリーダーを通じて漁村レベルの実施が担保されるが、CLPA は村単位ではなく複数村で構成されるものもあり、CLPA の決定事項が必ずしも漁村レベルにまでいきわたっていない状況も確認されたため、村レベルの漁民組織に働きかけを更に強め、資源管理の実施体制の強化に努める必要がある。したがって、本プロジェクトのターゲットグループをCLPA に一本化することは適当ではなく、プロジェクトはこれまでどおり村レベルの漁民組織に対する働きかけを継続していくことが求められる。

なお、村レベルの漁民組織には、CLV（地方漁民委員会）のみならずGIE（経済利益団体）やコレージュと呼ばれる漁法別のグループなどが存在するため、村ごとの状況に応じてこうした既存組織を適宜利用することが期待される（関連提言：第5章 5-2-3 及び5-2-4 参照）。

#### 4-2-2 移動漁民

本プロジェクトが支援する CLPA の決定事項を村単位で実施するというアプローチは、季節ごとに移動する漁民の存在によって、その実効性が大きな影響を受ける。プロジェクトでは、こうした移動漁民を資源管理の実施枠組みのなかへ組み込んでいくための活動を計画しているが、当国における「移動漁民」には、移動先の村でほぼ定住している実質的な「移住漁民」も含まれていることが確認された。「移動漁民と定住漁民による水産資源の共同管理」をプロジェクトの活動テーマとしているジフェールでは、移住漁民は既に職業別住民グループなど CLPA に参画している既存組織に属しており、その意味では資源管理の実施枠組みに既に含まれていると考えることができる。プロジェクトでは、これら「移動漁民」と「移住漁民」を明確に区別したうえで、それぞれに対して適切な働きかけを行う必要がある（関連提言：第5章 5-2-2 及び 5-2-4 参照）。

#### 4-2-3 活動地域の確認（「準対象漁村」の扱いについて）

プロジェクトから、「地域レベルの資源管理」に対する働きかけにおいて対象漁村に「準」対象漁村を正式に加えるべきと提案を受けた。これに対して、合同評価団として現地調査のなかで対象村落の地理状況を確認し、プロジェクトの実施期間及び投入量を考慮したうえでその妥当性を検討した結果、「準」対象漁村をプロジェクトの対象地域に加えることはプロジェクト活動の効率的な実施及びプロジェクト実施効果の持続性確保の観点から、適切ではないとの結論に達した。ただし、「地域レベルの資源管理」の意義にかんがみると、プロジェクト対象村における活動とのかかわりのなかで、「限定的な」活動をこれら「準」対象漁村で行うことを必ずしも否定するものではないが、プロジェクト資源の主たる投入先はプロジェクト対象の4村とすることが求められる。まずは当初の対象漁村を重点的に支援することで、確実に成果を達成し、終了時評価にて波及効果（インパクト）として準対象村落での成果が評価されるべきであろう（関連提言：第5章 5-2-5 参照）。

#### 4-2-4 違法漁具（モノフィラメント網）に関する比較試験の実施について

プロジェクトでは、漁業法や資源管理ルール順守促進のための働きかけを行っており、例えば、違法漁具と合法漁具の比較試験などを行い、漁民が「情報に基づいた資源管理」を実施できるよう支援している。ところが、こうした試験の結果は、扱いによっては誤った意味で解釈される可能性があるため、漁民を含む関係者にその結果を伝える際には、その表現振りや解説のあり方に十分留意すべきである。例えば、違法漁具は通常合法漁具より漁獲効率が良い（そのため、乱獲につながる）ため、単純に試験結果の数字のみを漁民側に提示した場合、「やはり違法漁具を使った方がよい」と解釈されるおそれもある。今後、プロジェクトで資源管理に資する実証試験等を行う場合は、試験の目的設定やその結果の解釈につき、先方関係者の適切な関与を求めたうえで、その内容を十分に協議・検討することが求められる（関連提言：第5章 5-2-6 参照）。

### 4-3 結論

セネガルの水産業の現状から、本プロジェクトの妥当性は、プロジェクト計画時同様に高い。関係者との協議から、本プロジェクトへの期待が大きいことも確認された。

プロジェクトでは、現場レベルでの能力開発に精力的に努めており、現時点での活動の進捗状況、成果の達成状況は比較的良好である。このことが、期間中のプロジェクト目標達成の可能性と有効性を高めている。

しかしながら、実施プロセスで述べたように、活動のモニタリングやJCCの活用などの点で、改善の余地が残る。これらに起因していると考えられる問題として、他支援機関との情報交換の不全などが観察されており、プロジェクトのインパクトの阻害要因として挙げられる。また、当初計画になかった活動の変更や対象地域の拡大に伴って、効率性の阻害要因のひとつとなっている。

プロジェクトでは、CLPAを中心とする現場レベルでの活動に焦点を当ててきたが、州や県における行政官をも含めた関係者の役割と機能についての整理が進んでいないことなどから、能力開発の効果が個人レベルとその直接関係する村内にとどまっており、自立発展性の担保となる組織としてのキャパシティ・ディベロップメントにつながることを期待できない。

本合同評価調査の過程において、ここに述べた阻害要因などの影響を弱めるための活動の修正・改善の必要性がいくつか確認され、提言としてまとめられた。合同評価委員会は残りのプロジェクト期間において活動を効率的に実施し、プロジェクトのインパクトと自立発展性を増大するためにも、これら提言に示された各項目への対処を適切かつ遅滞なく実施することを日本・セネガルの協力によるプロジェクト側に強く求め、プロジェクト側はこれを了解した。

## 第5章 提 言

### 5-1 ミニッツにおける提言事項

#### 5-1-1 合同評価レポートに記載した提案事項に対する対応について

合同評価レポートに記載された提案事項は、プロジェクトがより効果的・効率的に実施されることを目的として記載したものである。そのため、日本・セネガル国（以下、両国）はプロジェクトへの支援並びに提案事項の対応とモニタリングを執り行うべきである。

#### 5-1-2 合同調整委員会の再構成について

海洋経済省内には、プロジェクトの活動と関連する部局が複数あるにもかかわらず、それらは合同調整委員会の構成員となっていない。情報共有及び調整を図るため、このような関連部局も合同調整委員会に含めるべきである。

#### 5-1-3 プロジェクト名称の省略について

プロジェクトの名称を日常的に扱う場合、正式名称を一部省略し、短くした名称を使用した方が便利である。プロジェクト対象地域及び世間におけるプロジェクトの認知度を促進するため、両国は省略された名称“Cogestion des Pêcheries Artisanales au Sénégal”（“COGEPAS”）を使用できることについて合意した。

#### 5-1-4 CLPAs（零細漁業地方評議会）への財政支援について

資源の共同管理を行ううえで、CLPA が活動の中核機関となっていることが確認された。しかし、同組織への予算措置はしばしば不安定であることが見受けられた。これを受け、セネガル側はCLPA に対して（漁船登録料を財源とした）予算を措置することに尽力することで合意した。

#### 5-1-5 他ドナー機関との調整

セネガル沿岸には、複数のドナー機関が水産資源管理プロジェクトを実施している。同じ地域で同様の目的をもって活動しているため、活動の調整が必要であることが確認された。

これらのプロジェクトの実施機関である海洋経済省は、ドナーの活動を効果的に調整する役割をもっている。

#### 5-1-6 合同調整委員会に対する、改訂版のPDM及び合同評価レポートの報告について

合同評価委員会が改訂したPDMでは、指標に目標値が加えられている。プロジェクトは目標値を設定し、合同調整委員会にて合意を取り付ける必要がある。また、本中間レビュー調査の結果について、2011年2月に開かれる同委員会に報告する必要がある。

### 5-2 合同評価報告書における提言事項

合同評価委員会は、プロジェクトに対し以下に述べる提言を行った。

#### 5-2-1 計画的なプロジェクトの実施

本計画では、プロジェクト開始初期に活動計画表（PO）を策定していないが、POは、プロジェクト活動の計画的実施とその進捗管理に有益なプロジェクト運営管理ツールである。本計画でも早急にPOを作成し、合同調整委員会での利用も含め、プロジェクトの円滑な実施に資する資料として利用することを提言する。また、本計画は、4つの対象サイトにおける活動が独立的に行われているが、各サイトの関係者が自らのサイトで予定されている活動の全体像を正確に把握し、計画的に活動が実施されることが望まれる。こうした観点からもサイトごとのサブPOを作成し、プロジェクト活動に対する理解を促すことが求められる。

#### 5-2-2 各サイトにおける資源管理上の目的設定と支援方針（戦略）の策定

セネガルの漁村では、さまざまな資源管理上の問題が存在するが、複数の課題に分散的に対応しているのは、効率的なプロジェクト成果の発現にはつながらない。したがって、プロジェクトの各サイトにおいて優先的に対応する資源管理上の課題を特定し、明確な支援方針（戦略）の下にすべての活動を計画・実施していくことを提言する。例えば、プロジェクトとして、優先的に取り扱う資源管理上の課題を「漁獲量の削減－reduction of fishing capacity」と定めたサイトで、支援戦略を「刺し網の数量削減及び目合サイズの拡大」と設定したとすると、同サイトにおけるすべてのプロジェクト活動は、支援戦略に合致し、当課題の解決に直接的に寄与する活動に集約すべきである。これまで、プロジェクトではサイトごとの活動「テーマ」を設定しているが、「テーマ」は必ずしも「資源管理上の課題」と同意ではない。

このような視点でこれまでのプロジェクト活動を確認したところ、サイトごとの設定課題と直接的な関連性が確認できない活動がいくつか認められた（例：①移動漁民と定住漁民による共同管理が課題となっているサイトにおけるイカの人工産卵床設置試験、②底魚資源管理の地域展開が課題となっているサイトにおける貝殻漁礁の設置）が、こうした活動はプロジェクト全体の効率性に影響を及ぼす。プロジェクトの投入資源は限られているため、「やらなければいけない活動－“need to do” activities」と「やってみてもいい活動－“nice to do” type of activities」は明確に区別する必要がある。

#### 5-2-3 共同水産資源管理における主要関係者の役割と機能の定義

プロジェクトでは、共同資源管理体制を確立するために、主要関係者（例：水産行政機関－中央・地方・研究所、漁民組織など）と彼らが意思決定を行う組織（例：CLPA）の機能強化に焦点を当てた活動を行っている。こうした活動を行う際には、それぞれの関係者に求められる役割と機能を明確に定義しておき、それとの対比において彼らの現状（すなわち、どのような機能の強化が必要か）を確認しておくことが肝要である。このような情報の整理によって、それぞれの関係者に対する適切な働きかけを検討することができ、また、活動の進捗をより正確にモニターすることができる。プロジェクトには、こうした情報を改めて整理しておくことを提言する。

#### 5-2-4 漁村レベルの組織強化

複数村CLPAの場合は、CLPAで決定された事項が傘下にある村々で確実に伝達され、実施されることが求められる。こうした組織形態は、各村単位で資源管理活動の実施主体となる何



らかのグループ/組織の存在が必要であることを意味している。プロジェクトでは、これまで CLPA レベルでの働きかけを中心に行ってきたが、今後は、漁村レベルの組織に対する働きかけを強化する必要がある。調査の過程において CLPA の決定事項が村々の一般漁民に十分に伝わっていない事例が確認されている。漁村レベルの組織強化は、個々の漁民の資源管理活動に対する理解と協力を促すことにつながると考えられる

#### 5-2-5 地域レベルの底魚資源管理（広域資源管理）

プロジェクトサイトであるジョアールを含むンブール県では、同県に属する複数の CLPA 間での資源管理活動の調整及び調和化の試みがなされている。こうした地域レベルの資源管理活動は、意味のある資源管理上の「くくり」を検討するという観点においては、意義のある活動ではあるが、必然的にプロジェクト対象サイト外での関連活動を含むこととなる。地域的にも分散した4つのサイトを抱える当プロジェクトでは、ンブール県での拡大的活動の実施によって、他の対象サイトにおける活動への影響が懸念される（事実、ロンブールでの計画活動は他サイトでの活動への影響を懸念して縮小を検討している－ Int/R p.55, 9-6-1 参照）。他方、地域レベルでの資源管理活動は、プロジェクト活動の持続性を検討するうえで好適な機会を提供する。すなわち、ンブール県の対象サイト以外の地域では、先方実施機関による主体的な活動を積極的に促すことによって、プロジェクト後の自立的な活動の展開可能性を見定めることができる。

以上のような理由から、当地域における活動においては、プロジェクト資源の投入はジョアールに集中し、その他のエリアにおいては先方実施機関の自助努力を促す取り組みを求める。

#### 5-2-6 参加型研究

当プロジェクトでは、情報に基づいた（資源管理上の）意思決定を促すため、研究活動の実施を計画している。こうした研究活動の実施に際しては、セネガル側関係者と綿密な協議のうえ、特に慎重にテーマ設定を行うことを提言する。

#### 5-2-7 魚粉製造プラントの規模設定

セネガル政府は、国内低温流通網の整備によって浮魚類の鮮魚流通量の拡大をめざしている。こうした政策の実施は、現在魚粉の主要原材料となっている浮魚の燻製品加工量の減少を引き起こす可能性が高い。今後プロジェクトにおいて、魚粉製造プラントの規模拡大を計画する場合は、原材料の調達状況など関連情報を十分に確認のうえ行うこと。

#### 5-2-8 カヤールにおける「自主管理」分析の参加型実施

カヤールにおいては、「漁民による自主管理」の分析が計画されている。自主的な資源管理についての知見や経験の集積は、他の地域で資源管理に取り組む関係者にとっても有益な情報となる。こうした作業は、カヤールの関係者自身によってなされると、自らの経験を体系化しより深く理解することにつながるため、彼らがこうした経験を他の地域に普及する際にも有意に働くと考えられる。したがって、カヤールにおける活動においても「参加型研究」の理念を採用し、参加型で分析作業を進めることを提言する。



#### 5-2-9 漁業活動の監視

資源管理活動の順守状況を確認する（すなわち漁業活動を監視する）ことの重要性は、先方実施機関である海洋漁業局のみならず、サイト関係者からも幾度となく言及のあった事項である。監視活動への漁業者の参画は、監視効果の増大と監視費用の低減に寄与すると考えられていることから、プロジェクトでも関連活動の実施を積極的に支援することとする。

#### 5-2-10 資源管理方策の効果のモニタリング

資源管理活動を持続的に実施していくためには、関係者がその実施効果を認識する必要がある。当プロジェクトにおいても、実施した資源管理活動の効果を適宜モニタリングし、関係者と情報共有することを提言する。

#### 5-2-11 他ドナーとの調整と協力

現在セネガルの沿岸域では、当プロジェクトと類似した活動を行っている他ドナーが存在する。いくつかの活動においては、非常に近接した地域を対象としているため、活動の調整が必要となってくる。こうした問題に対応するため、プロジェクトは他ドナーと意見・情報交換を行うチャンネルを確立することを提言する。

## 付 属 資 料

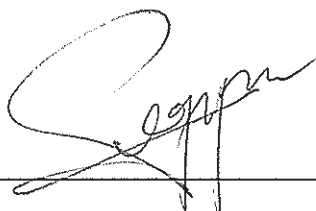
1. ミニッツ（仏語版）
2. ミニッツ（和訳版）
3. 合同評価レポート（仏語版）
4. 合同評価レポート（和訳版）

**PROCÈS-VERBAL DE LA REUNION  
ENTRE L'EQUIPE JAPONAISE D'EVALUATION A MI-PARCOURS ET LES  
AUTORITES CONCERNEES DE LA RÉPUBLIQUE DU SÉNÉGAL  
CONCERNANT LE PROJET SUR LE RENFORCEMENT DES CAPACITÉS POUR  
L'ORGANISATION DE LA PECHE ARTISANALE ET LES LEADERS DANS LES  
VILLAGES DE PÊCHE**

L'Agence japonaise de Coopération internationale, ci-après dénommée «JICA», a envoyé une équipe d'évaluation à mi-parcours, dirigée par M. Shunji Sugiyama, du 5 au 21 janvier 2011, dont le but est d'évaluer l'état d'avancement du Projet sur le renforcement des capacités pour l'organisation de la pêche artisanale et les leaders dans les villages de pêche au Sénégal, ci-après dénommé «le Projet».

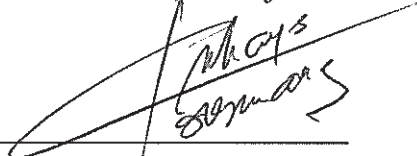
L'équipe conjointe d'évaluation, ci-après dénommée «l'Equipe», composée de quatre représentants de la JICA et de cinq représentants de la République du Sénégal, a été formée conjointement. Après une étude intensive et l'analyse des activités et réalisations du projet, l'équipe a préparé un Rapport Conjoint d'Evaluation à mi-parcours du Projet, ci-après dénommé «le Rapport».

L'équipe a présenté le Rapport au Comité Conjoint d'Evaluation, ci-après dénommé «CCE», qui s'est réuni le 20 Janvier 2011. Le CCE a examiné soigneusement le contenu du Rapport et a pris note des recommandations qui y sont formulées. La discussion qui a eu lieu au sein du CCE est décrite dans l'annexe. Les chefs, sénégalais et japonais, des équipes d'évaluation ont convenu de faire état à leurs gouvernements respectifs des sujets mentionnés ci-après.



**M. Shunji SUGIYAMA**  
Chef de la mission d'évaluation  
à mi-parcours  
Département du  
Développement Rural  
Agence japonaise de Coopération  
internationale

Dakar, le 20 janvier 2011



**M. Ousmane NDIAYE**  
Directeur  
Direction des Pêches Maritimes  
Gouvernement du Sénégal

## PIECE JOINTE

Après un examen critique du Rapport en Annexe, le CCE a confirmé que la mise en œuvre du Projet est à ce jour jugée satisfaisante et que plusieurs sujets devraient être traités comme indiqué ci-dessous.

### 1. Suivi des recommandations formulées dans le Rapport d'évaluation conjointe

Les recommandations formulées dans le rapport d'évaluation conjointe à mi-parcours l'ont été en vue d'assurer la mise en œuvre effective et efficace du projet dans la durée restante du projet. Il est donc conseillé aux deux parties de fournir l'assistance nécessaire au Projet, ainsi les progrès enregistrés dans le respect des recommandations seront suivis de manière appropriée.

### 2. Réorganisation du Comité de pilotage (CP)

Il a été noté qu'un certain nombre de Directions du Ministère de l'Economie maritime (MEM), concernées par les activités du projet, ne sont pas représentées dans le CP. Par conséquent, compte tenu du rôle du CP dans le partage de l'information et le pilotage des activités du projet, il a été suggéré que l'implication de ces Directions soit considérée afin que la mise en œuvre du projet soit efficace et harmonieuse.

### 3. Titre abrégé du projet

Il a été noté que le titre officiel du Projet peut ne pas être pratique s'il est utilisé régulièrement dans la mesure où il est relativement long. Pour cette raison, les deux parties ont convenu que le titre abrégé du Projet sera utilisé afin de promouvoir une meilleure appropriation du Projet par les acteurs clés dans les sites du Projet ainsi qu'une meilleure compréhension du Projet auprès du grand public du pays. Le titre abrégé du Projet sera "Cogestion des Pêcheries Artisanales au Sénégal" avec pour abrégé «COGEPAS».

### 4. Soutien financier aux CLPA

Il a été confirmé que les CLPA, cadres de concertation des principaux acteurs pour la cogestion, jouent un rôle crucial dans les activités du Projet. Cependant, il est constaté que le manque de moyens financiers pour le fonctionnement des CLPA est un problème récurrent. A cet égard, la partie sénégalaise a accepté de déployer davantage d'efforts afin de veiller à ce que les CLPA reçoivent les revenus qui leurs sont dus au titre des redevances des permis de pêche et des cartes professionnelles.

### 5. Coordination avec les autres intervenants

Il y a un certain nombre de projets et programmes financés par des bailleurs de fonds visant à améliorer la gestion des ressources halieutiques dans les zones côtières du Sénégal. Dans la mesure où ils travaillent avec des objectifs similaires, il semble que la nécessité de la coordination de leurs activités se pose dans certains domaines. La DPM, en tant qu'organisme homologue pour les programmes et projets est en meilleure position pour jouer un rôle efficace de coordination. A cet égard, la DPM est priée de jouer activement ce rôle.

#### 6. Approbation du cadre logique révisé du projet et du rapport du résultat de l'évaluation au CP

Il a été signalé que le cadre logique du projet a été révisé par l'équipe conjointe d'évaluation. Cette révision comprend la modification de certains indicateurs qui nécessitent la détermination des valeurs cibles. Il est attendu que le projet accomplisse cette tâche et soumette les résultats au CP pour approbation. Le résultat de l'évaluation conjointe à mi-parcours doit également être signalé au CP qui se tiendra en février 2011.

Annexe Rapport conjoint d'évaluation à mi-parcours

Handwritten signatures in black ink, located in the bottom right corner of the page.

セネガル国「漁民リーダー零細漁業組織強化プロジェクト」  
における中間レビュー調査団とセネガル国関係機関の合同中間評価ミニッツ

国際協力機構（以下「JICA」）により結成された杉山俊士氏を団長とする日本の中間レビュー調査団（以下「調査団」）は2011年1月5日から1月21日に「漁民リーダー零細漁業組織強化プロジェクト」（以下「プロジェクト」）の中間合同評価を行うためセネガル国（以下「セネガル」）に訪れた。

合同評価委員はJICA側の4名（調査団）、セネガル側の5名によって結成され、プロジェクトの詳細な調査・分析を実施し、「合同評価レポート」（以下「レポート」）を作成した。

2011年1月20日、この報告書はプロジェクトの合同評価委員会にて精査され、同委員会はレポート（別添）を確認し、日本側、セネガル側合同評価委員のリーダーは各々の国へ以降添付の内容を報告することに合意した。

2011年1月 ダカール

---

**Mr. Shunji Sugiyama**  
**Leader, JICA Mid-term Review Team**  
**Japan International Cooperation Agency**

---

**Mr. Ousmane Ndiaye**  
**Director,**  
**Direction des Peches Maritimes**



## 添付

合同評価委員会は、合同評価レポート（別添）を精査し、プロジェクト達成状況は概ね順調であるが、以下に記述する事項につき対応が必要であることを確認した。

### 1. 合同評価レポートに記載した提案事項に対する対応について

合同評価レポート（以下、レポート）での提案は、プロジェクトが後半時期により効果的・効率的に実施されることを目的として記載したものである。そのため、日本・セネガル国（以下、両国）はプロジェクトへの支援並びに提案事項の対応とモニタリングを執り行うべきである。

### 2. 合同調整委員会の再構成について

海洋経済省内には、プロジェクトの活動と関連する部局が複数あるにも関わらず、それらは合同調整委員会の構成員となっていない。情報共有及び調整を図るため、このような関連部局も合同調整委員会に含めるべきである。

### 3. プロジェクト名称の省略について

プロジェクトの名称を日常的に扱う場合、正式名称を一部省略し、短くした名称を使用した方が便利である。プロジェクト対象地域及び世間におけるプロジェクトの認知度を促進するため、両国は省略された名称“Cogestion des Pecheries Artisanales au Senegal”（“COGEPAS”）を使用できることについて合意した。

### 4. CLPAs（零細漁業地方協議会）への財政支援について

資源の共同管理を行なう上で、CLPA が活動の中核機関となっていることが確認された。しかし、同組織への予算措置はしばし不安定であることが見受けられた。これを受け、セネガル側は CLPA に対して（漁船登録料を財源とした）予算を措置することに尽力することで合意した。

### 5. 他ドナー機関との調整

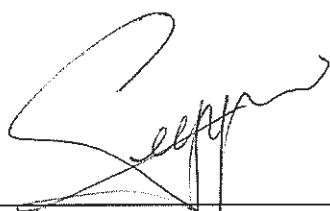
セネガル沿岸には、複数のドナー機関が水産資源管理プロジェクトを実施している。同じ地域で同様の目的をもって活動しているため、活動の調整が必要であることが確認された。これらのプロジェクトの実施機関である海洋経済省は、ドナーの活動を効果的に調整する役割を持っている。

6. 合同調整委員会に対する、改定版のPDM及び合同評価レポートの報告について

合同評価委員会が改定したPDMでは、指標に目標値が加えられている。プロジェクトは目標値を設定し、合同調整委員会にて合意を取り付ける必要がある。また、本中間レビュー調査の結果について、2011年2月に開かれる同委員会に報告する必要がある。

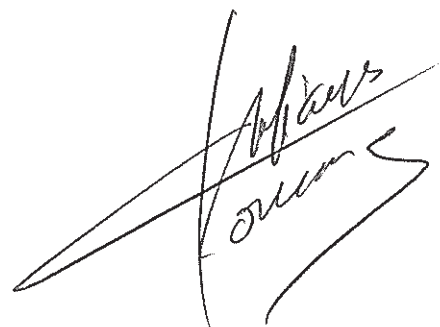
別添 合同評価レポート

**Rapport conjoint d'évaluation à mi parcours du Projet sur le renforcement  
des capacités pour l'organisation de la pêche artisanale et les dirigeants  
dans les villages de pêche dans la République du Sénégal**



---

**M. Shunji SUGIYAMA**  
**Chef de la mission d'évaluation**  
**à mi-parcours**  
**Département du**  
**Développement Rural**  
**Agence japonaise de Coopération**  
**internationale**



---

**M. Ousmane NDIAYE**  
**Directeur**  
**Direction des Pêches Maritimes**  
**Gouvernement du Sénégal**

Dakar  
Janvier 2011

## Rapport conjoint d'évaluation à mi parcours

### TABLE DES MATIERES

Liste des abréviations et acronymes

1. Introduction.....	1
1.1. Membres de l'équipe d'évaluation.....	1
1.2.Planning de la mission d'évaluation à mi-parcours.....	2
2. Grandes lignes du projet.....	2
2.1. Arrière-plan du projet.....	2
2.2. Résumé du projet.....	3
3. Méthodologie de l'évaluation.....	4
4. Performance du Projet et processus de mise en œuvre.....	6
4.1.Contributions.....	6
4.1.1. Partie japonaise.....	6
4.1.2. Partie sénégalaise.....	6
4.2. Activités mises en œuvre.....	7
4.3. Résultats obtenus .....	7
4.3.1. Vérification du Résultat 1.....	8
4.3.2. Vérification du Résultat 2.....	8
4.3.3. Vérification du Résultat 3.....	8
4.4. Réalisation de l'objectif spécifique du Projet.....	9
4.5 Processus de mise en œuvre.....	10
5. Résultats de l'évaluation.....	12
5.1. Pertinence.....	12
5.2. Efficacité.....	13
5.3. Efficience.....	15
5.4. Impact.....	16
5.5. Durabilité.....	16
6. Conclusions.....	17
7. Recommandations.....	17

## ANNEXE

- Annexe 1. Programme d'examen à mis parcours
- Annexe 2. Cadre Logique -1
- Annexe 3. Cadre Logique -2
- Annexe 4. Grille d'Evaluation
- Annexe 5. Les apports des experts japonais
- Annexe 6. Stage au Japon
- Annexe 7. Fourniture d'équipements et de matériaux
- Annexe 8. Dépenses locales de la partie japonaise
- Annexe 9. Disposition des homologues
- Annexe 10. Dépenses par la patie Sénégalaise

**List of Abbreviations and Acronyms**

CCE=Comité Conjoint d'Evaluation

CLPA=Conseils Locaux de Peche Artisanale

CLV=Comites Villageois Locaux

CRODT=Centre Recherche Oceanographique de Dakar-Thiaroye

DPM= Direction des Peches Maritimes

GIE=Groupement d'Interet Economique

GIRMac=Gestion Integree des Ressources Marines et Cotieres

JCC=Joint Coordination Committee

JICA=Japan International Cooperation Agency

M/M=Minutes of the Meetings

PDM=Project Design Matrix

PO= Plan d'Opération

R/D= Record of Discussion

STABEX:=Stabilization of Export Earning Scheme



## 1. Introduction

Les objectifs de la mission d'évaluation à mi parcours étude sont les suivants:

- (1) Confirmer la réalisation et la mise en œuvre du processus du projet
- (2) Evaluer le résultat avec les cinq critères d'évaluation (la pertinence, l'efficacité, l'efficience, l'impact et la durabilité)
- (3) Discuter de la direction générale de la durée restante du projet
- (4) Recommander de prendre les mesures nécessaires à l'amélioration des activités du projet et en tirer des enseignements.

### 1.1. Membres de la mission conjointe d'évaluation

Les membres de la mission conjointe d'évaluation sont cités dans les tableaux 1 et 2.

Tableau 1: Les membres de l'équipe d'évaluation de la JICA

Nom	Fonction et organisation
Mr. Shunji Sugiyama Team Leader	Senior Adviser, JICA Headquarters
Mr. Ken Homma	Staff, JICA Senegal Office
Mrs. Etsuko Akabane	Senior Consultant, Japan Development Service
Mr. Takumi Sunohara	Staff, Arid and Semi-Arid Farming Area Division Field Crop Based Farming Group Rural Development Department, JICA Headquarters

Tableau 2: Les membres de l'équipe sénégalaise d'évaluation

Nom	Fonction et organisation
Mr. Khalil Rakhmane NDIAYE	Coordonnateur de la Cellule d'Etudes et de Planification (CEP)
Mr. Camille Jean Pierre MANEL	Chef de la Division Gestion et Aménagement des Pêches maritimes(DPM)
Mr. Sidiya DIOUF	Chef de la Division Pêche artisanale(DPM)
Mr. Adama FAYE	Chef de la Division de la Sécurité de la Pêche artisanale (DPSP)
Mr. Famara NIASSY	Direction des Aires communautaires (DAC)

## 1.2. Planning de la mission d'évaluation à mi-parcours

Le planning de la mission d'évaluation à mi-parcours est joint en Annexes-1.

## 2. Grandes lignes du projet

### 2.1. Arrière-plan du projet

Le secteur halieutique de la République du Sénégal (ci-après le « Sénégal ») occupe pour le pays un rôle essentiel, tant sur le plan économique que social : les produits de la pêche comptent pour 32% du montant total des exportations et pour environ 70% du total des protéines animales consommées par la population sénégalaise, créant des emplois directs ou indirects pour environ 600 000 personnes, soit 17% de la population active totale. Parmi ces totaux, les captures de la pêche artisanale assurent environ 80 à 90% de l'ensemble des captures sénégalaises, et les travailleurs de la pêche artisanale et de la transformation de ses produits comptent pour les 2/3 du total des travailleurs du secteur halieutique. La pêche artisanale revêt ainsi une haute importance pour ce secteur.

Ces dernières années, le secteur halieutique sénégalais fait face au problème de l'épuisement de ses ressources. Le montant des captures, qui était de l'ordre 50 000 ou 60 000 tonnes/an dans les années 60, avait bondi jusqu'à 460 000 tonnes/an en 1997, mais avait ensuite tendu à stagner, voire à diminuer, pour évoluer récemment aux alentours de 400 000 tonnes/an.

Pour résultat, sur requête du gouvernement du Sénégal, la JICA a effectué de 2003 à 2006 une étude de développement intitulée « Etude de l'évaluation et de la gestion des ressources halieutiques ». Celle-ci a évalué les ressources concernant 7 espèces principales de poissons, tout en déployant des projets pilotes relatifs à la gestion des ressources. En conclusion, parmi les 7 espèces étudiées, la situation a été estimée « très critique » pour une espèce et « critique » pour 4 espèces<sup>1</sup>, confirmant scientifiquement l'importance de la gestion des ressources. D'autre part, les projets pilotes ont mis à profit l'approche *bottom-up*<sup>2</sup> sur l'initiative des pêcheurs et adopté la cogestion des ressources halieutiques par les autorités administratives et les pêcheurs, si bien que dans les villages de pêche des projets pilotes<sup>3</sup>, les activités de gestion des ressources sur l'initiative des pêcheurs sont poursuivies même aujourd'hui.

L'étude de développement précitée a permis de constater la nécessité de la gestion des ressources de pêche, et surtout, au titre de sa méthode, l'importance de gérer au moyen d'une cogestion par les pêcheurs et les autorités administratives dans une approche *bottom-up* sur l'initiative des pêcheurs artisanaux. En revanche, concernant les problèmes d'une pêche artisanale centrée sur la gestion des ressources, les organisations et ressources humaines qui résumeront et transmettront à ces mêmes autorités les opinions des pêcheurs ne sont pas suffisamment mises en place et développées.

S'appuyant sur cet arrière-plan, la Direction des pêches maritimes (DPM) a pris l'initiative de promouvoir l'établissement de conseils locaux de la pêche artisanale (CLPA) et de comités locaux villageois (CLV) dans les principaux villages de pêche. Les CLPA sont des organismes de coordination et de prise de décision impliquant les autorités administratives et les personnes concernées du secteur de la pêche, et concernant la gestion des ressources halieutiques, les CLPA de la région de Fatick prennent par exemple des décisions concernant l'établissement de repos biologique pour la crevette. Par ailleurs, constitués uniquement de personnes concernées du secteur de la pêche, les CLV sont les exécutants des activités de gestion des ressources. Autrement dit, ce sont les CLPA qui systématisent et officialisent les activités des CLV, et les CLV sont considérés comme les unités d'exécution des décisions relatives à la pêche artisanale, activités de gestion des ressources incluses.

Jusqu'ici, 8 CLPA sont établis dans les régions du Sénégal, mais toutes ces organisations sont en période de création et connaissent divers problèmes – frais de gestion, bureaux, etc. –, si bien qu'à l'heure actuelle, on ne peut considérer les fonctions initialement imaginées comme suffisamment déployées. En fait, en l'absence de subventions du gouvernement aux frais de gestion, les activités des CLPA de Kayar et de Joal, établis en 2006, stagnent aussi. Par ailleurs, l'établissement de 18 CLPA est prévu dans tout le Sénégal.

Pour ces raisons, face à un épuisement des ressources halieutiques qui constitue le principal problème pour la pêche artisanale sénégalaise, le gouvernement sénégalais a requis officiellement un projet pour promouvoir la cogestion par les pêcheurs et les autorités administratives, par l'intermédiaire du renforcement organisationnel des CLPA et CLV, ainsi que pour établir un système de gestion des ressources par les pêcheurs et l'administration dans les villages de pêche artisanale. Le bureau de la JICA au Sénégal a confirmé avec la partie sénégalaise les orientations d'exécution du projet, un Procès-verbal des discussions étant signé en mars 2009.

## **2.2. Résumé du Projet**

### **Titre du Projet**

L'amélioration des capacités des organisations et la formation des leaders des pêcheurs dans le domaine de la pêche artisanale

### **Organisation responsable**

Direction des Pêches Maritimes

### **Durée du projet**

Du 1<sup>er</sup> juin 2009 au 31 Mars 2013

### Zones cibles

Lompoul, Cayar, Joal, Djifer

### Objectifs généraux

Avec l'initiative des acteurs de la pêche, les exemples de cogestion entre les pêcheurs et les administrations concernées sont diffusés dans les autres petits villages de pêche de la côte.

### Project Purpose

Avec l'initiative des acteurs de la pêche, la cogestion entre les pêcheurs et les administrations concernées est établie dans chaque site du projet.

### Résultats

Les trois résultats attendus du projet sont les suivants:

- (1) La conscience des pêcheurs par rapport à l'importance de la gestion durable des ressources halieutiques est améliorée dans le site chaque projet.
- (2) Un comité consultatif local sur la pêche artisanale et un comité villageois local sont établis dans chaque site du Projet et leurs capacités sont améliorés.
- (3) Les capacités des acteurs de la pêche artisanale dans le domaine de la gestion des ressources halieutiques sont améliorées

### **3. Méthodologie de l'évaluation**

Le projet a été évalué par l'équipe mixte japonaise et sénégalaise d'évaluation conjointe (ci-après dénommée « l'Equipe »). L'Equipe était composée de quatre représentants de la partie japonaise et cinq représentants de la partie sénégalaise. L'équipe a visité la Direction des Pêches Maritimes, les sites cibles du Projet, et a effectué une série d'entretiens et discussions avec les experts japonais, le personnel homologue sénégalais, les pêcheurs et autres acteurs, tout en utilisant la matrice du Projet (voir ANNEXE 2), la grille de réalisation (voir à l'ANNEXE 3), la grille de mise en œuvre (voir annexe 4) et la grille d'évaluation (voir l'annexe 5). L'évaluation a été conduite sur la base des cinq critères d'évaluation décrits ci-dessous:

Tableau 1: Définition des cinq critères d'évaluation de la revue à mi-parcours

Cinq critères d'évaluation		Définition selon les critères d'évaluation de la JICA
1.	Pertinence	La pertinence renvoie à la validité de l'objectif du projet et de l'objectif global dans le cadre de la politique de développement d'un pays bénéficiaire ainsi que des besoins des bénéficiaires.
2.	Efficacité	On entend par efficacité la part du projet dans la réalisation du bénéfice attendu.
3.	Efficienc	L'efficienc fait référence à la productivité du processus de mise en œuvre, en examinant si les intrants du projet se sont convertis efficacement en résultat.
4.	Impact	L'impact a trait aux effets directs et indirects, positifs et négatifs, découlant de la mise en œuvre du projet, y compris la mesure dans laquelle l'objectif global a été atteint.
5.	Durabilité	La durabilité fait référence à la mesure dans laquelle le Sénégal peut davantage développer le projet et les bénéfices générés par le projet être maintenus en vertu des politiques du pays bénéficiaire, de la technologie, des systèmes et des états financiers.

#### 4. Performance du Projet et processus de mise en œuvre

##### 4.1. Contributions

###### 4.1.1. Partie japonaise

###### (1) Envoi d'experts japonais

L'Annexe 5 concerne la liste des experts japonais envoyés au Sénégal. Au moment de l'évaluation à mi-parcours, 5 Experts ont été envoyés pour une durée de 45,7 mois (jusqu'en fin mars 2011).

###### (2) Formation des homologues au Japon

L'Annexe 6 concerne le dossier de la formation des homologues au Japon. Un total de 7 homologues a été formé au Japon pour une durée de 14 mois.

###### (3) Fourniture de machines et d'équipements

L'Annexe 7 et 8 concernent le dossier de la fourniture de machines et d'équipements.

###### (4) Dépenses du Projet

Dépenses totales de la partie japonaise:

No.	Catégorie	Sous-Total
1	Coût local	¥17.864.000
2	Machines et équipements	5,804,643 FCFA et ¥5,989,000

(1 FCFA = ¥0.169, selon le taux de la JICA en janvier 2011)

###### 4.1.2 Partie sénégalaise

###### (1) Affectation d'homologues

L'Annexe 9 concerne l'affectation d'homologues au Projet.

###### (2) Dépenses pour le Projet

Les dépenses totales de la partie sénégalaise sont mentionnées dans le tableau suivant

No.	Catégorie	Sous-Total	Unité: FCFA
1	Personnel	79.200.000	
2	Equipements	1.300.000	
3	Consommables	3.600.000	
4	Divers	400.000	
Total		84.500.000	



### (3) Autres contributions en nature

Un espace pour les bureaux (21 m<sup>2</sup>) et un magasin de stockage (6 m<sup>2</sup>) ont été fournis par la partie sénégalaise.

#### 4.2. Activités mises en œuvre

Le Projet a identifié avec attention les problèmes auxquels sont confrontées les communautés de pêcheurs au niveau de chaque site. Pour apporter des solutions aux problèmes et aux besoins de chaque communauté, le Projet a effectué certains aménagements au niveau des activités par rapport à la conception initiale.

Les tableaux suivants indiquent les activités additionnelles, réalisées ou non.

Activités supplémentaires		
No		Remarques
N/A	Diffusion des informations sur les activités par le Projet	Le projet a réussi à diffuser les informations avec succès grâce à l'usage des médias.
3-4	Accompagner la mise en œuvre des plans de gestion à travers la co-surveillance, la réglementation, l'appui juridique, scientifique, technique »	L'activité a plusieurs composantes. Il s'agit principalement d'études scientifiques à un niveau pratique.

Activités non réalisées		
No		Remarques
2-6.	Construire, en fonction de l'ampleur de la gestion et des activités à mener, les bureaux des CLPA et des CLV dans chaque site	Le Projet considère que les CLPA et/ou les CLV peuvent utiliser les structures telles que le bureau du Chef de poste, ou les locaux offerts par le Gouvernement du Japon.

Les raisons et les détails sont fournis en Annexe 3: Grille d'évaluation.

#### 4.3. Résultats obtenus

Il y a beaucoup d'indicateurs écrits dans le cadre logique pour chaque résultat. Cependant, la plupart d'entre eux ne sont pas des indicateurs habituels de résultats. Reflétant la situation, les indicateurs qui sont dans les cases sont appliqués pour la vérification de chaque résultat. La conclusion pour chaque résultat est aussi notée dans la case ci-dessous.

#### 4.3.1. Vérification du Résultat 1

Résultat 1	La prise de conscience des acteurs de la pêche artisanale sur l'importance de la gestion durable des ressources halieutiques est améliorée dans chaque site.
Indicateur du Résultat 1	1-3. Le niveau d'augmentation de la prise de conscience des acteurs de la pêche artisanale de l'importance des activités de gestion locale des ressources halieutiques, par rapport au début du démarrage du projet.
Le Résultat 1 a été réalisé jusqu'à un certain niveau. Toutefois, d'autres mesures doivent être prises pour la compréhension des acteurs qui ne sont pas membres du CLPA.	

A travers l'entretien avec les membres du CLPA et les autres acteurs du secteur de la pêche dans les quatre sites du Projet, il a été noté les conclusions pertinentes suivantes :

- (1) La majorité des membres du CLPA est bien informée de l'importance des activités de gestion locale des ressources halieutiques.
- (2) Il y a certains, dont la plupart ne sont pas membres du CLPA, qui ignorent que ces règlements les concernent.

#### 4.3.2. Vérification du Résultat 2

Résultat 2	Les Conseils Locaux de Pêche Artisanale (C.L.P.A.) et les Comités Locaux Villageois (C.L.V.) sont mis en place et leurs capacités sont renforcées.
Indicateur du Résultat 2	2-A-1. L'organigramme et la status des nouveau CLPAs sont déterminés et approuvés légalement. 2-B-1. Au moins d'un problème de la gestion des ressources halieutiques sont discutés et approuvés par les CLPAs.
Le Résultat 2 a presque été réalisé puisque le CLPA a été effectivement renforcé par l'intervention du Projet.	

##### 2-A-1: Mise en place des CLPA

Les CLPA de Lompoul et Djifer sont mis en place et légalement reconnus.

##### 2-B-1 Discussions et approbation des mesures de gestion des ressources halieutiques

Dans le cadre du Projet, les trois CLPA ont réussi à adopter leurs propres règlements.

#### 4.3.3. Vérification du Résultat 3

Résultat 3	Les capacités des acteurs de la pêche artisanale en gestion locale des ressources halieutiques et en aménagement des pêcheries sont renforcées.
Indicateurs du	3-4. L'établissement d'un système de co-surveillance

Résultat 3	3-5. Si oui ou non les mesures réglementaires adéquates ont été instituées relativement à ces initiatives locales 3-6. Le niveau de respect de l'application de ces mesures réglementaires
Le Résultat 3 a été réalisé jusqu'à un certain niveau, même s'il y a eu des performances diversifiées suivant les acteurs.	

#### 3-4: La Co-surveillance:

Le CLPA de Lompoul dispose d'une sous-commission de co-surveillance active. Par ailleurs, il y a des villages où les activités des populations diffèrent.

#### 3-5: Initiatives au niveau local

A Lompoul et à Djifer, le CLPA a démarré les discussions sur les règlements et a commencé à prendre des décisions.

Il a été constaté des différences dans les règlements suivant les sites.

#### 3-6: Respect des règlements au niveau local

Les situations diffèrent entre les sites. Les éléments suivants ont été constatés lors de l'entretien avec les CLPA, les autres acteurs et agents administratifs.

- (1) A Lompoul, le CLPA affirme que le règlement susmentionné est respecté à 100 % dans les villages concernés. Les filets de mailles 30-32-36 ont été confisqués par un membre de la Commission de Surveillance du CLPA.
- (2) A Joal, des règles établies par les acteurs existaient même avant la mise en place du CLPA. Il n'y a eu aucun problème pour faire appliquer ces règles aux villageois, selon les membres du CLPA. Les problèmes qui concernaient surtout les villageois venus de l'extérieur et les pêcheurs immigrés ont été débattus.
- (3) A Djifer, les participants à la réunion avaient deux avis contraires concernant les règles. Une partie qui observe le règlement sur la taille des mailles a insisté sur la nécessité d'une action immédiate sur l'autre partie qui utilise la maille 40 mm.

#### **4.4. Réalisation de l'objectif spécifique du Projet**

De la même manière qu'avec les résultats, il y a beaucoup d'indicateurs inappropriés inscrits dans le cadre logique. Reflétant la situation, les indicateurs dans les cases sont utilisés pour la vérification de chaque résultat. La conclusion pour chaque résultat est également notée dans la case ci-dessous.

Objectif du Projet	Sur l'initiative des acteurs de la pêche, la cogestion des ressources halieutiques entre les professionnels de la Pêche artisanale et les Administrations concernées,
--------------------	---

	est établie au niveau des sites du projet.
Indicateur	(1) Au moins une cogestion des activités est mise en œuvre en se basant sur la planification faite par les pêcheurs et les agents administratifs à travers le CLPA sur chaque site.  (2) L'activité de cogestion ci-dessus doit être mise en œuvre continuellement conformément au document de programmation.
L'objectif du Projet sera réalisé avec succès au terme du projet.	

(1) Activité de cogestion: Plan et mise en œuvre

Au moment de l'évaluation à mi-parcours, à travers l'assistance du Projet, les trois CLPA ont démarré leurs actions de cogestion décrites comme suit :

Villages cibles	Activités de cogestion appuyées par le Projet
Lompoul	Elargissement de la taille des mailles (40 mm & plus), réduction de 10 % du nombre de filets
Kayar	- (par leurs propres initiatives)
Joal	Repos biologique du Poulpe
Djifer (Palmarin)	Taille des mailles (46 mm & plus)

NB : A Kayar, le Projet a noté que les acteurs menaient déjà des activités de cogestion. Afin de respecter ces initiatives, le projet a décidé de ne pas intervenir dans les activités de cogestion à Kayar.

(2) Activité de cogestion: perspectives

Comme c'est le début de leur gestion, il n'est pas encore confirmé la poursuite des activités. Toutefois, comme il a été noté dans la section de l'Efficacité et la Durabilité au Chapitre 5, la poursuite pourra être étudiée.

#### 4.5. Processus de mise en œuvre

Le Projet se réalise comme escompté. Au regard du processus de mise en œuvre, les trois points suivants ont été traités :

(1) Transfert de technologies

Le transfert technologies au niveau local est effectué de façon pratique et concrète afin de renforcer les capacités des acteurs du secteur de la Pêche y compris celles du Chef de Poste.

## (2) Respect de l'opinion des acteurs locaux

Le Projet respecte les opinions des participants lors des réunions. De cette façon, le Projet véhicule sa politique jusqu'à ce que son importance dans la co-gestion des ressources halieutiques soit reconnue.

## (3) Relations publiques

Le Projet a diffusé les informations à travers les ateliers mentionnés ci-dessus et d'autres canaux de communication.

Cependant, certaines questions pourraient être examinées et traitées attentivement dans le processus de mise en œuvre du Projet. Les détails sont les suivants:

## (4) Le contrôle

Pour la mise en œuvre du Projet, il n'existait pas de système de contrôle commun à partager avec la partie sénégalaise. Le plan d'opération (PO) n'avait pas encore été élaboré au moment de l'évaluation à mi-parcours. Le cadre logique ou son contenu (activités et résultats) n'a pas été utilisé par le CP.

## (5) CP

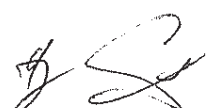
### 1) Organisation

Le CP, Comité de Pilotage du Projet, a presque une structure verticale, représentant les homologues nationaux, régionaux et départementaux de la DPM. D'autres Directions concernées par les activités du Projet ne sont pas impliquées dans le CP.

### 2) Activités

Le CP a œuvré pour le partage des informations et l'évaluation des activités du projet. Il a aussi tendance à débattre des problèmes au niveau local.

Par ailleurs, le CP n'a pas suffisamment œuvré pour la cohérence de certaines activités du projet du point de vue de la politique et de la stratégie du MEM, ainsi que pour faire une bonne coordination avec les autres partenaires au développement. En outre, ses activités devraient



également être en conformité avec la réglementation nationale ; par exemple, lorsque l'étude expérimentale participative sur le monofilament a été menée à Lompoul, la question de l'adéquation n'a pas été suffisamment traitée.

## **5. Résultats de l'évaluation**

### **5.1. Pertinence**

En se basant sur les aspects suivants, le Projet est d'une grande pertinence.

#### (1) Besoins

Le secteur des Pêches au Sénégal est important de deux points de vue :1) un des plus grands pourvoyeurs de devises (exportation) et aussi 2) le plus gros fournisseur de protéines d'origines animales pour les populations. On considère qu'environ 20 % de la population sont liés d'une façon ou d'une autre au secteur des pêches pour des emplois directs et/ou indirects.

Les pêcheurs artisans sont considérés comme les principaux acteurs de la production du secteur dans le pays. Ces dernières années, il a été estimé qu'ils contribuent approximativement à hauteur de 90 % de la production.

Le nombre d'embarcations de pêche augmente et par conséquent, la production annuelle a crû, passant de 50.000 tonnes en 1960 à près de 400.000 tonnes actuellement. En plus de cela, il y a des rapports scientifiques sonnante l'alarme sur l'extrême rareté de quelques espèces en raison de la surexploitation.

#### (2) Politique et stratégie au Sénégal

##### 1) Le CLPA

Dans le Décret Fixant les Modalités d'application de la Loi No° 98-32 du 14 avril 1998 portant code de la pêche maritime, le CLPA est considéré comme vital pour la gestion des ressources halieutiques.

Dans l'Article 9, le Code note clairement que le CLPA a pour rôle de "réduire et de régler les conflits entre les communautés et les pêcheurs qui appliquent les différentes méthodes de pêche".

##### 2) La co-gestion

La co-gestion des Pêches est clairement mentionnée dans le « Plan d'Actions détaillées de la lettre de Politique Sectorielle des Pêches et de l'Aquaculture » dont les mesures sont à prendre par la DPM



pour « développer et promouvoir les initiatives locales de co-gestion des pêcheries artisanales avec les communautés de pêcheurs de sites de pêches ».

### (3 ) L'expérience et la politique de la JICA

Le Projet fait suite à l'« Etude de l'évaluation et de la gestion des ressources halieutiques » mise en œuvre par la JICA de 2003 à 2006. Il a réussi à identifier que la co-gestion avec les pêcheurs artisans est vitale pour résoudre les problèmes évoqués plus haut.

L'approche de la co-gestion est aussi considérée comme compatible avec le document stratégique de la JICA pour le Développement des Pêcheries (2005) qui indique aussi que les approches de base sont les plus applicables pour ces communautés où la pêche artisanale est plus répandue.

## **5.2. Efficacité**

D'après les points de vue suivants, l'efficacité du Projet est élevée.

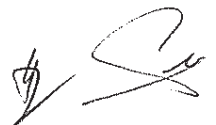
### (1) Conception du Projet

#### 1) Structure logique des résultats et objectif du Projet

Les trois résultats du Projet (à savoir la prise de conscience, la mise en place et le renforcement des capacités des CLPA et le renforcement des capacités pour la gestion des ressources halieutiques) concourent à l'atteinte de son objectif. L'objectif spécifique : "Sur l'initiative des Acteurs de la Pêche, la co-gestion des ressources halieutiques entre les professionnels de la Pêche artisanale et les administrations concernées, est établie au niveau des sites du Projet " est tout à fait logique. Il existe une compatibilité entre les trois résultats.

#### 2) Trois résultats avec trois groupes cibles

Chacun des trois résultats est conçu pour impliquer un niveau différent de groupes dans les communautés de pêcheurs. Le Résultat 1 est destiné à l'approche de la Communauté des Pêcheurs en général, tandis que le Résultat 2 est destiné aux CLPA et CLV, et le Résultat 3 aux mêmes groupes professionnels (ou GIE) qui envoient des représentants au niveau des CLPA. Ainsi, le Projet peut se rapprocher de toute la communauté et pourra aider les acteurs clés dans leurs rôles qu'ils doivent jouer dans le secteur de la pêche.



## (2) Réalisation des Résultats

Le projet a fait des progrès significatifs.

### 5.3. Efficience

Le Projet a une efficience modérée dans l'atteinte de son objectif à travers les activités mises en œuvre.

#### Les activités supplémentaires

Une série d'activités sont mises en œuvre sans tenir compte de la conception initiale du Projet. Leur mise en œuvre est jugée nécessaire au niveau local.

Les dépenses pour les activités supplémentaires sont jugées peu coûteuses comme le montre le tableau ci-dessous.

Activités	Fonds investis (yen japonais)
4 principaux sites pour le début des activités	19 612 000
Activités additionnelles	1 525 400

Il faudra néanmoins tenir compte de la possibilité d'augmentation du nombre de villages qui ont été récemment inclus dans la deuxième année du Projet.

#### (3) Achats d'équipements au niveau local

Le Projet a favorisé les achats d'équipements au niveau local. Cela permet de réduire le coût par rapport à des achats effectués au Japon.

#### (4) Le facteur humain

Les homologues sénégalais se sont montrés particulièrement disponibles. Cependant, comme l'indique le tableau suivant, leur mobilité est très forte. Il faut donc imaginer des moyens efficaces pour le transfert de technologie.

Tableau : Homologues et Postes administratifs

Fonction	Reconnus comme homologues		Nombre total de postes concernant les homologues et leur fonction	Nombre de postes là où il y a eu des changements au niveau du personnel
National	x	x	1	0
Régional		x	3	3
Départemental			4	1 (absent)
Chef de poste	x	x	4	3

#### 5.4. Impacts

Il est prématuré d'évaluer l'impact du projet à ce stade.

#### 5.5. Durabilité

Les faits suivants préfigurent d'une durabilité relativement élevée du projet.

##### (1) Fonction du CLPA

Il est confirmé que les CLPA sont des organes de concertation pour les principaux acteurs de la cogestion et qu'ils jouent un rôle crucial dans le Projet. Le versement des redevances du permis de pêche et des cartes professionnelles aux CLPA renforcera, de manière significative, la base financière des CLPA, facteur clé pour la durabilité de la co-gestion.

##### (2) Participation de l'Administration

###### 1) La reconnaissance par l'Administration

Les activités et résultats du Projet peuvent être durablement maintenus s'ils sont compatibles et en cohérence avec la politique des pêches.

###### 2) Le renforcement de l'Administration locale

Les Chefs de Poste, fonctionnaires de l'Administration des Pêches, sont membres des CLPA. Le projet envisage de renforcer leurs capacités et de travailler en étroite collaboration avec eux.

### 3) Besoins d'appui administratif

Toutefois, un besoin d'appui administratif au niveau départemental et régional est constaté pour :

- l'appui juridique aux CLPA
- la coordination avec les organismes externes

### (3) Initiatives locales et absence de rémunération

Les participants aux différentes activités du Projet, réunions et ateliers, n'ont pas été rémunérés. Il s'agit d'une clef favorable à la poursuite des activités à la fin du Projet.

## 6. Conclusions

D'après les résultats et l'évaluation ci-dessus, la Mission conjointe d'évaluation a conclu que :

- 1) Malgré les problèmes de logistique liés à la grande taille des quatre sites pilotes, le Projet a connu un état d'avancement satisfaisant dans toutes les zones d'intervention. Si cette dynamique est maintenue, l'objectif du Projet sera atteint au terme du projet.
- 2) Dans le cadre de la co-gestion au Sénégal, les CLPA constituent un cadre de concertation des acteurs clés devant jouer un rôle crucial. Il a été souligné que le Gouvernement du Sénégal envisage de responsabiliser davantage les CLPA dans la gestion des pêcheries. Cela signifie que la pertinence de ce Projet, qui vise à renforcer les capacités des CLPA, devient même plus élevée.
- 3) Lors de l'évaluation, la mission a identifié quelques besoins de modification et/ou d'amélioration des approches/activités du projet, tel que décrit dans la section suivante (6. Recommandations). Pour garantir une mise en œuvre efficace et efficiente du Projet pendant la durée restante, il est nécessaire que le projet prenne les mesures correctives appropriées et au moment opportun.

## 7. Recommandations

La Mission conjointe d'évaluation a fait une série de recommandations au Projet comme indiqués ci-dessous:

### Prévision de la mise en œuvre des activités du Projet

- 1) Un projet de coopération technique est un projet à échéance bien déterminée, pendant laquelle une utilisation efficace et efficiente des ressources du projet est requise. Le Plan d'Opération (PO) est un outil de gestion utile du projet, qui indique le délai (programmation et durée) de chaque activité du projet durant son exécution. Il est recommandé que le PO soit élaboré pour le Projet et utilisé lors du Comité Conjoint d'Evaluation (CCE), en vue du suivi. Dans le cadre de ce Projet où les activités sont menées dans quatre sites différents, l'élaboration de sous-PO pour chaque site est conseillée, d'autant plus qu'ils donnent une idée plus claire des activités du projet aux acteurs clés du site.

### Définition des objectifs de gestion et stratégies d'intervention de chaque site

- 2) Il est recommandé que les objectifs de gestion soient définis et les stratégies d'intervention déterminées/re-confirmées dans chaque site pilote. Par exemple, lorsque l'objectif prioritaire de gestion est défini comme étant "la réduction de la capacité de pêche" plutôt que "l'élimination des engins de pêche illégaux" dans un site pilote et lorsque la stratégie d'intervention porte sur " la réduction du nombre total de filets dormants et la promotion de

maillage plus grand", toutes les activités du projet au niveau du site devraient être focalisées sur la réalisation de cet objectif et être menées conformément à la stratégie. Ainsi, la cohérence des activités du projet et l'utilisation effective des ressources du Projet sont assurées. Comme indiqué ci-dessus, certaines activités du projet ne semblent pas être directement en rapport avec l'objectif prioritaire de la zone (par ex : ① installation de frayères artificielles de seiches contre l'objectif de co-gestion des ressources par les pêcheurs sédentaires et migrants à Djifère, ② Récifs en coquilles contre l'objectif de co-gestion des ressources au niveau de la zone). Il est important que le projet concentre ses efforts sur "le besoin de mener" des activités tout en prévenant l'utilisation des rares ressources du projet pour les activités du genre "bon à mener".

#### Définition des rôles et fonctions des acteurs clés de la co-gestion

- 3) Pour réussir la mise en œuvre de la co-gestion, il est essentiel de développer les capacités des acteurs clés, notamment l'administration des pêches (Chefs des Services départementaux et des Postes de contrôle) et les groupements de pêcheurs, en même temps que le renforcement des fonctions des CLPA. Dans les rapports du Projet, les aspects relatifs à leurs capacités à renforcer et la façon dont il faut procéder ne sont pas clairement indiqués. Si les rôles et les fonctions des acteurs clés et des CLPA sont clairement définis et décrits, il permettra d'avoir une bonne base pour les interventions ciblées par le Projet. La disponibilité de telles informations est aussi bénéfique la conduite d'une évaluation appropriée de l'état d'avancement du Projet par rapport au développement des capacités. Il est recommandé que le Projet accorde une attention particulière à cet aspect.

#### Renforcement des organisations villageoises/groupements d'acteurs de la pêche

- 4) Dans le cas des CLPA multi-villages (dénommés "CLPA-terroir"), un CLPA englobe un certain nombre de villages dans la zone placée sous sa juridiction. Cela implique qu'il faudrait des organisations villageoises/groupements d'acteurs de la pêche pour appuyer la mise en œuvre des actions de gestion déterminées par le CLPA au niveau du village. Le Projet devrait consentir les efforts nécessaires pour renforcer de telles organisations/groupements d'acteurs de la pêche pour qu'ils fonctionnent correctement. Il a aussi été noté que les décisions de gestion prises par le CLPA n'étaient pas toujours communiquées individuellement aux acteurs de la pêche. Chaque acteur a besoin d'être bien informé de toute décision de gestion prise et comprendre pourquoi il doit s'y conformer. Les organisations villageoises/groupements d'acteurs de la pêche pourraient aider à résoudre ce problème.

#### Co-gestion des ressources demersales au niveau de la zone

- 5) A Joal, la co-gestion des ressources demersales au niveau de la zone (département de Mbour) est prévue. Dans le cadre de cette activité, l'harmonisation/la coordination des



actions de gestion à travers les CLPA d'une même zone (département) seront expérimentées et un aménagement adapté de la zone de gestion sera examiné. Bien qu'une telle approche soit nécessaire pour la gestion de certaines ressources, la "co-gestion au niveau de la zone" va inévitablement comporter des activités en dehors des sites pilotes du Projet. Compte tenu des ressources limitées du Projet (main d'œuvre, temps et budget), les activités du Projet ne peuvent être simplement vulgarisées, sachant que cela pourrait entraîner une réduction des efforts dans d'autres sites pilotes. Par ailleurs, la "co-gestion au niveau de la zone" pourrait constituer une bonne occasion de tester la durabilité des activités du Projet d'autant plus qu'elle peut être menée avec la combinaison des efforts de la partie sénégalaise et l'appui du Projet. Ce qui nécessite la recommandation selon laquelle, pour l'initiative de co-gestion des ressources demersales au niveau de la zone (département de Mbour), les ressources du Projet soient surtout utilisées dans les sites pilotes (ex: Joal) alors que d'autres interventions seront encouragées dans le cadre de la consolidation des initiatives en dehors des zones du Projet.

#### Recherche participative

- 6) Les activités de recherche sont intégrées dans ce Projet dans le but de permettre aux CLPA de « prendre des décisions éclairées » et une approche de recherche participative est appliquée. Il est recommandé, dans le choix des thèmes de recherche à mener, que le processus de sélection soit effectué avec soin, en étroite concertation avec les autorités sénégalaises concernées.

#### Taille de l'unité de production de farine de poisson

- 7) Il a été rapporté que le Gouvernement du Sénégal prévoit d'améliorer les circuits de commercialisation du poisson frais, ce qui va probablement entraîner une réduction de la quantité de poisson destinée à la transformation. Par anticipation, il est annoncé que la disponibilité de matières premières pour la farine de poisson sera considérablement réduite. Il s'en suit qu'il a été suggéré de ne pas envisager une mise à niveau de la fabrique de poisson dans le cadre du projet sans avoir mûrement réfléchi aux aspects sus mentionnés.

#### Analyse participative de l'expérience de Kayar

- 8) A Kayar, l'analyse de l'auto-gestion des pêcheries est prévue. L'articulation entre les précieuses leçons apprises et les expériences acquises de l'exemple de Kayar serait particulièrement bénéfique pour les acteurs de la co-gestion (administration des pêches, groupements d'acteurs de la pêche), d'autant plus qu'il est attendu qu'ils soient des personnes ressources au niveau local dans la promotion de la co-gestion dans d'autres zones. A cet effet, il est fortement recommandé que l'analyse de l'auto-gestion des pêcheries à Kayar soit menée de façon participative en appliquant les principes de la "recherche participative".

### Surveillance

- 9) Pendant les visites des sites et les études de terrain, l'importance de la surveillance des pêches a été soulignée. En effet, la participation des pêcheurs dans les activités de surveillance a été observée dans certains sites. On dit que la participation des pêcheurs à la surveillance peut améliorer l'effectivité et réduire le coût des opérations de surveillance. Il est recommandé que le Projet apporte plus d'appui aux activités de co-surveillance.

### Suivi de l'effectivité des actions de gestion

- 10) Si les actions de gestion se veulent durables, il est nécessaire que les acteurs en reconnaissent l'effectivité. Par conséquent, il est recommandé que le suivi des activités soit intégré au Projet

### Coordination et coopération avec d'autres intervenants

- 11) Il y a un certain nombre d'intervenants qui mènent des activités de gestion des ressources halieutiques similaires dans les zones côtières du Sénégal. Dans certaines zones, l'activité d'un intervenant est menée à côté de celle des autres. Pour la promotion d'une meilleure coordination des activités et d'échanges d'informations nécessaires, il est recommandé que le Projet mette en place un bon canal de communication avec les autres intervenants.

